

第4次光市生涯学習推進プラン（素案）

令和8年10月

光 市

目 次

第1章 プランの概要	2
1 生涯学習とは	2
2 策定の背景と目的	3
3 プランの位置付け	4
4 プランの計画期間	5
第2章 生涯学習を取り巻く環境	6
1 生涯学習を取り巻く社会情勢	6
2 国・県の動向	7
3 本市の現状と課題	8
4 第3次生涯学習推進プランの検証	21
第3章 プランの方向性	28
1 基本理念	28
2 基本方針	28
3 施策体系の構成	30
第4章 施策の展開と指標	32
1 基本方針Ⅰ『学ぶ』	32
2 基本方針Ⅱ『充たす』	45
3 基本方針Ⅲ『活かす』	48
第5章 プランの進行管理	55
1 庁内体制	55
2 事業の点検と評価	56

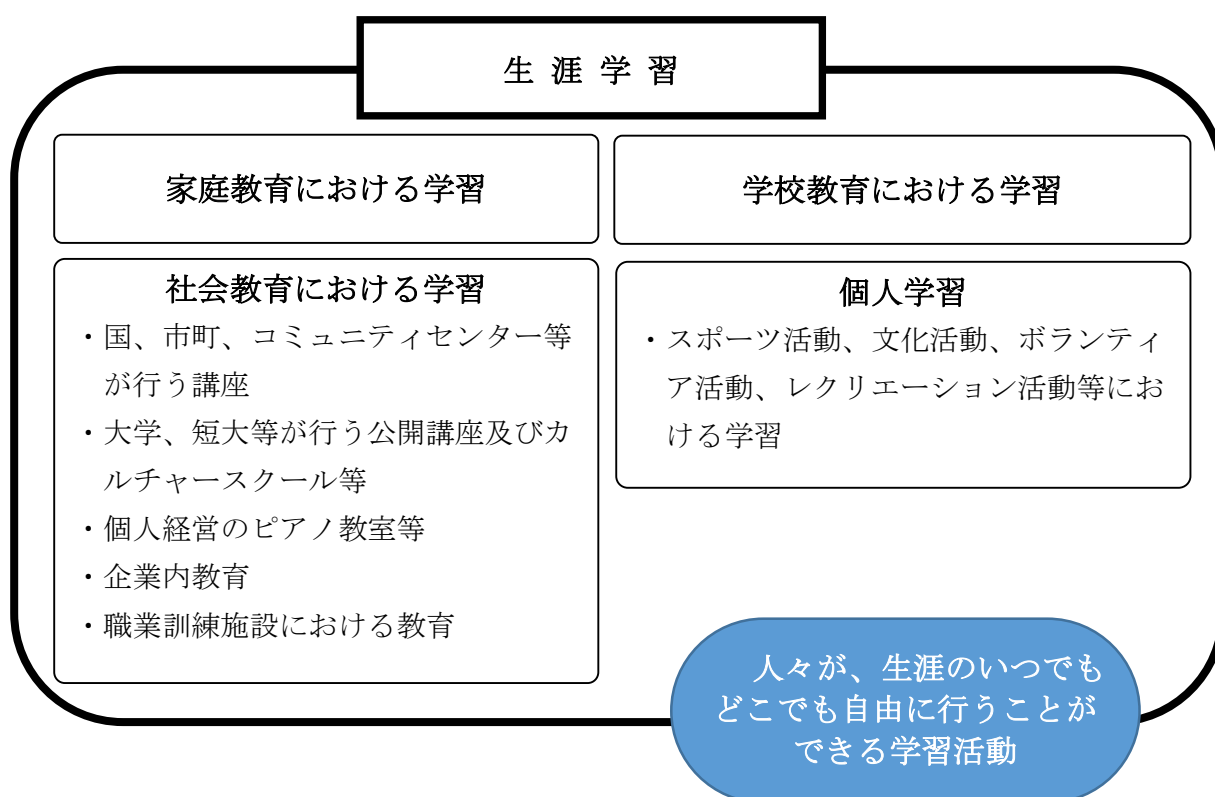
第1章 プランの概要

1 生涯学習とは

「生涯学習」は、家庭教育、学校教育、社会教育及び個人的な学習を含むもので、一般的には、人々が生涯に行うあらゆる学習を総称するものであり、市民一人ひとりが自発的意思に基づき、生涯を通じて、生活の充実、社会人としてのスキルアップ、自己実現を目指し、様々なことを学び活動することです。

生涯学習の分野には、学校教育や社会教育の中で組織的に行われるものだけに限らず、文化・芸術、スポーツ、レクリエーション、ボランティア、趣味など、様々な分野が含まれます。

平成18年12月に改正された教育基本法第3条には「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念が定められています。



2 策定の背景と目的

生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じた「ウェルビーイング (Well-being) ^{*1}」の実現につながる重要な意義を有するものです。

現在の社会においては、将来の予測が困難な時代となり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字^{*2}を取って「VUCA (ブーカ)」の時代とも言われています。また、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきました。

今後の社会を見据えると、予測される社会の課題や変化に対応するという視点と、予測できない未来に向けて自ら社会を創り出そうとする視点で人材を育成することの双方が必要となります。

このほかにも、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指した社会的包摂の必要性が高まり、全ての人が社会の一員として役割を持ち、活躍できる社会の実現が望まれています。

このような背景を考慮しつつ、第3次光市生涯学習推進プランの期間が終期を迎えることから、現在の社会情勢や生涯学習に関する国・県の政策等を踏まえ「第4次光市生涯学習推進プラン」の策定を行うものです。

^{*1} 身体的、精神的、社会的に満たされた状態のことで、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生活の質にも着目した概念。まちづくりにおいては、個人の幸福だけでなく、社会全体の幸福も満たされた状態を指す。

^{*2} Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)

3 プランの位置付け

(1) 第4次光市総合計画との関係

本プランは、第4次光市総合計画に掲げるまちづくりの考え方を踏まえ、生涯学習社会の実現に向けて実施すべき生涯学習施策を明らかにするものです。

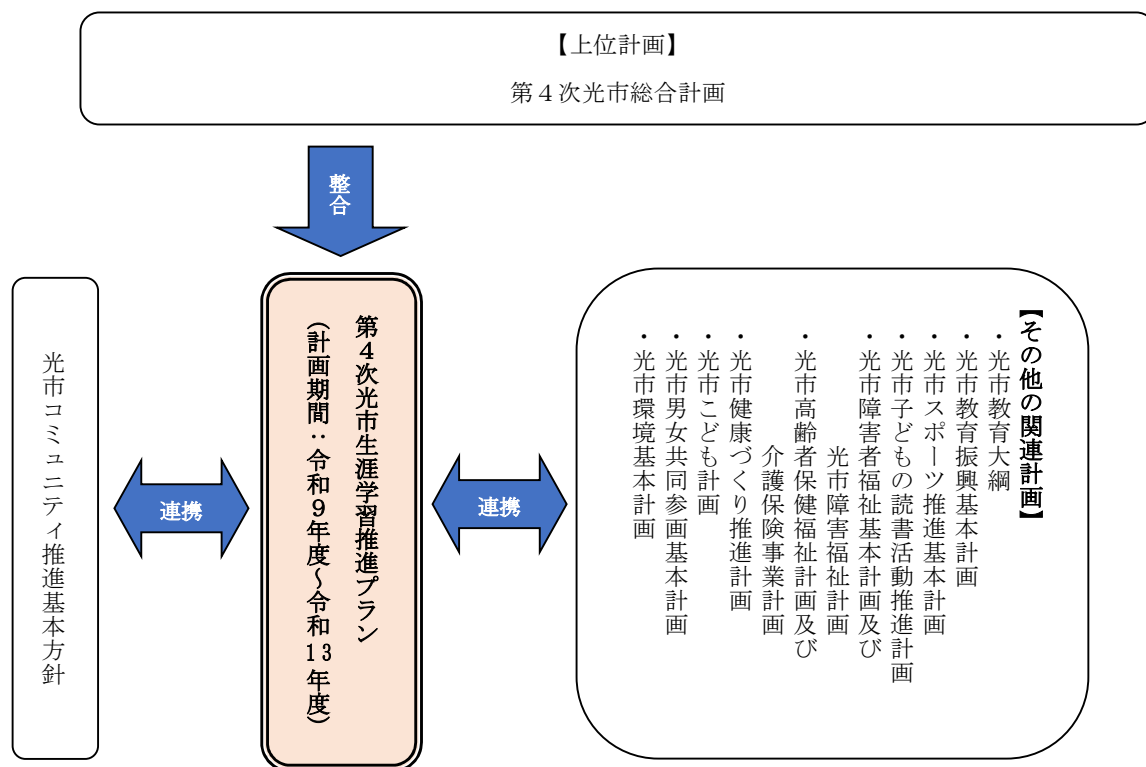
(2) 光市コミュニティ推進基本方針との関係

「光市コミュニティ推進基本方針」との連携を図り、生涯学習を通じた地域づくりや地域の教育力の向上に努めます。

(3) 市の生涯学習関連計画との関係

生涯学習は広範で多岐にわたることから、スポーツ活動や環境保護等の生涯学習に関連する個別計画等との連携を図りながら、全庁的に取り組みます。

【第4次光市生涯学習推進プラン位置付けイメージ図】



4 プランの計画期間

本プランの実施期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とし、期間中であっても、社会経済環境及び市民ニーズの変化、国や県の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

和 暦	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
西 暦	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
光市総合計画	第3次光市総合計画					第4次光市総合計画				
光市生涯学習推進プラン	第3次光市生涯学習推進プラン					第4次光市生涯学習推進プラン				

第2章 生涯学習を取り巻く環境

1 生涯学習を取り巻く社会情勢

(1) 超高齢社会の課題

平均寿命が延び、高齢者人口が増大する一方で生産年齢人口は減少しています。これにより、「いかに健康的に長生きするか」という課題や、生涯にわたる健康管理・生きがいがいづくりが重要になっています。また、長寿化に伴い、従来の「学校教育→勤労→引退」という三段階の人生モデルではなく、生涯を通じて学び直し（リカレント教育）やスキルアップを行い、多様なキャリアを築くことが求められています。社会人の約9割がリカレント教育に興味を示しているという調査結果もありますが、仕事との両立が課題となっています。

(2) 社会経済構造の変化

グローバル化や技術革新（ICT^{*1}化、デジタル化、生成AIの活用）により、社会で求められる能力や産業構造が変化しています。生涯学習においても、社会の変化に対応した学習機会の提供が求められており、ICT活用能力の向上が個人の雇用可能性や国際競争力強化に不可欠となっています。

^{*1} Information and Communication Technology（情報通信技術）

(3) 社会的孤立リスク

高齢者やひとり親家庭などが地域から孤立しないよう、子どもから高齢者まで多世代による交流や、人と人とのつながりづくりが求められています。生涯学習や社会教育は、こうした地域課題の解決やコミュニティの維持・活性化に貢献する役割が期待されています。

(4) 社会的包摂への対応

ウェルビーイングの実現のためには一人ひとりが個性を持ち、自分以外のウェルビーイングにも配慮し多様性を認め合う社会的包摂の精神が重要ですが、困難を抱えた高齢者、障害者、外国人等が社会的な制約を受けないように、社会教育の提供が求められています。学習ニーズを適切に把握しながら、学びやすい環境を整える必要があるほか、全ての人に主体的な学びへの意欲を向上させることにより、地域や社会への貢献につなげる視点も重要です。

(5) 子どもの学びの場の広がり

学校と地域社会が連携・融合する「地域学校協働活動」なども推進され、地域全体で教育・学習環境を支える動きが広がっています。また、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動等に継続して親しむ機会を確保・充実するためには、地域の実情等に応じて、地域資源を最大限活用しながら、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現するため、「部活動の地域展開」等の取組を推進していくことが重要です。

2 国・県の動向

(1) 国の動向

ア 教育基本法の改正（平成18年12月）

教育基本法第3条において、「生涯学習の理念」として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定され、制度的基盤の充実が図られました。

イ 第4期教育振興基本計画の策定（計画期間：令和5年度～令和9年度）

第3期計画期間中の成果と課題、今後の展望を踏まえ、計画では2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示され、このコンセプトの下での5つの基本的な方針の下に定められた16の目標のひとつに「生涯学び、活躍できる環境整備」が設定されました。

ウ 中央教育審議会の答申（令和6年6月）

「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）」の中で、「全世代の一人ひとりの主体的な学びを尊重し、個人の幸せと他者との関係性の構築といった「ウェルビーイング」を目指す上で、障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠である」と示されました。

(2) 県の動向

ア 教育振興基本計画2023年度▶2027年度（令和5年10月）

平成30年に策定した前計画に基づき、今後5年間の県教育が目指す方向性と施策等を示した新たな指針として「山口県教育振興基本計画2023年度～

2027年度」を策定し、教育振興に向けた様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。

3 本市の現状と課題

(1) これまでの取組

ア 「光市生涯学習推進プラン」の策定（平成13年3月）

旧光市において、青少年の健全育成や学・社融合の推進について、具体的な施策を盛り込んだ「光市生涯学習推進プラン」を策定し、「市民一人ひとりが、生涯各期における諸課題の解決に向けての多様な学習を進めることができ、その学習活動を通じて個性や創造性が生かされ、また、生きがいを感じることでできる生涯学習社会」の構築を目標に様々な施策を展開しました。

イ 「光市生涯学習推進プラン」の策定（平成25年3月）

平成13年3月に旧光市において、策定した「光市生涯学習推進プラン」の基本目標を継承しつつ、新市「光市」としての「光市生涯学習推進プラン」を策定し、市民の生涯学習活動の支援に努め、個人が学習したことにより得られる様々な知識や経験が社会資源として循環することにより、社会全体が発展していく「循環型学習社会」の構築を目指しました。

ウ 生涯学習施策推進のための体制の再編（平成27年4月）

生涯学習関係部門を市長部局に移管し、全庁的な取組を強化するとともに、地域の課題などに対応し、生涯学習を通じたまちづくり・地域づくりをより一層推進するための体制づくりを整えました。

エ 公民館からコミュニティセンターへ移行（平成28年4月）

生涯学習活動の拠点施設として位置付けていた市内の公民館をコミュニティセンターに移行し、コミュニティ活動の拠点施設としての役割を明確にしました。

オ 「第2次光市生涯学習推進プラン」の策定（平成29年3月）

少子高齢化の進展や社会環境の急激な変化、国や県の教育振興基本計画の改正、及び本市の地域づくりの方向性等を踏まえ、生涯学習施策を総合的、かつ計画的に推進するための指針として、「第2次光市生涯学習推進プラン」を策定しました。

カ 「第3次光市生涯学習推進プラン」の策定（令和4年3月）

前プランを更に進化・発展させ、学びを活かして市民一人ひとりがつながっていくことを一連の流れと捉え、全庁的な推進体制のもと、各種生涯学習事業の活性化を図り、新たな流れであるSDGsやDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する考え方を整理し、令和時代の新たな生涯学習の形を示す「第3次光市生涯学習推進プラン」を策定しました。

（2）生涯学習関連施設の現状

市内には、生涯学習の中核となる生涯学習センター（地域づくり支援センター内）、市民の学びと憩いの場である図書館、市民文化の育成の場としての文化センターなど、様々な施設があり、市民の学習・文化・地域活動の場としての役割を果たしています。

ア 生涯学習センター（地域づくり支援センター内）

生涯学習センターは、生涯学習の中核施設として、市民の自主的、創造的な生涯学習を実践的に推進するために、幅広い生涯学習関連の情報や学習機会の提供をはじめ、具体的な学習相談などに対応することにより、生涯学習の充実に努めています。

イ コミュニティセンター

市内に設置しているコミュニティセンターでは、地域住民の教養の向上、健康の増進、地域文化の振興を図っています。

ウ 図書館

図書館は、市民の身近にある学びと憩いの拠点としての役割を担っています。

エ スポーツ施設

市民の健康と福祉の増進などを目的として、6施設が設置されており、各種大会の開催から体力づくりのサークル活動まで、幅広く利用されています。

オ その他の生涯学習関連施設の現状

野外活動センター（周防の森ロッジ）は、キャンプ研修などの野外活動を通じて、たくましい青少年の育成を図るなどの様々な事業を展開しています。

伊藤公資料館は、初代内閣総理大臣・伊藤博文公の遺品などを展示し、業績を紹介するとともに、幕末から明治期の日本の動きを学習する場所としての役割を担っています。市民ホールでは、芸術文化に関する催しや集会などが開催され、多くの市民に利用されています。文化センターは、常設展示のほか、歴史民俗、美術、科学などの各種企画展を開催しています。

(3) 市民アンケート及び活動団体調査から見る現状と課題

「第3次光市総合計画」に掲げた施策の検証と改善を図るため、毎年実施している「光市まちづくり市民アンケート」（以下「市民アンケート」という。）と市内で活動している生涯学習活動団体に実施した「生涯学習活動団体調査」（以下「活動団体調査」という。）の結果は次のとおりです。

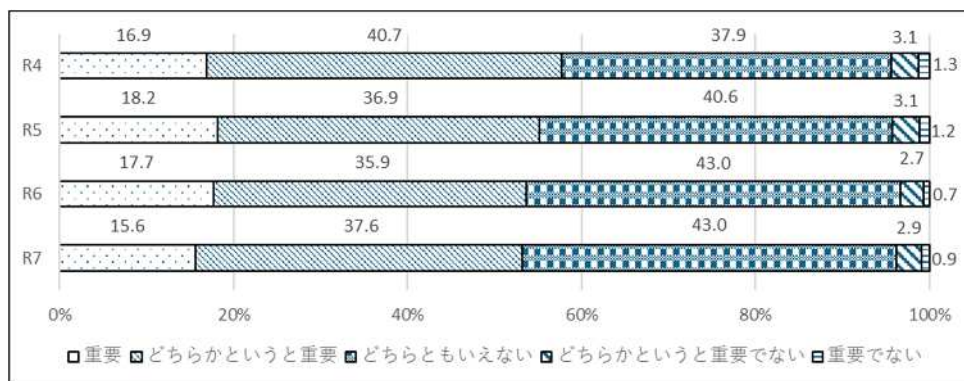
【市民アンケート結果】

○対象者：18歳以上の市民（無作為に選出）

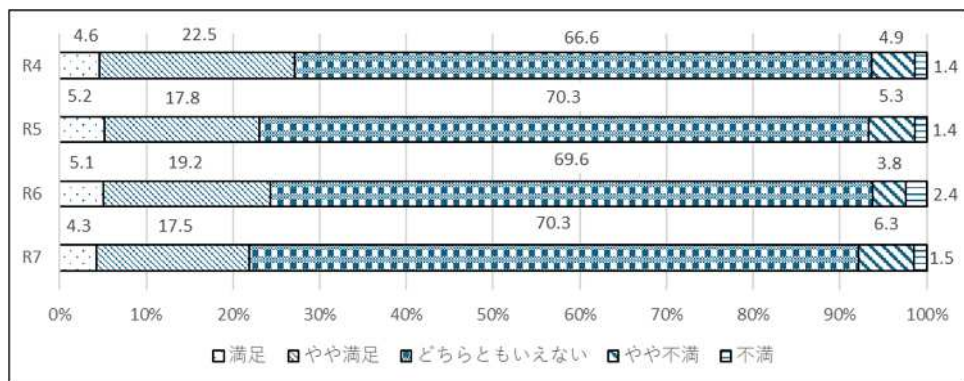
○実施時期：各年9月

	配布数	有効配布数A	回収数B	回収率B/A
令和4年調査	2,000	1,996	1,076	53.9%
令和5年調査	2,000	1,996	1,078	54.0%
令和6年調査	2,000	1,997	1,013	50.7%
令和7年調査	1,500	1,495	755	50.5%

◎生涯学習の重要度

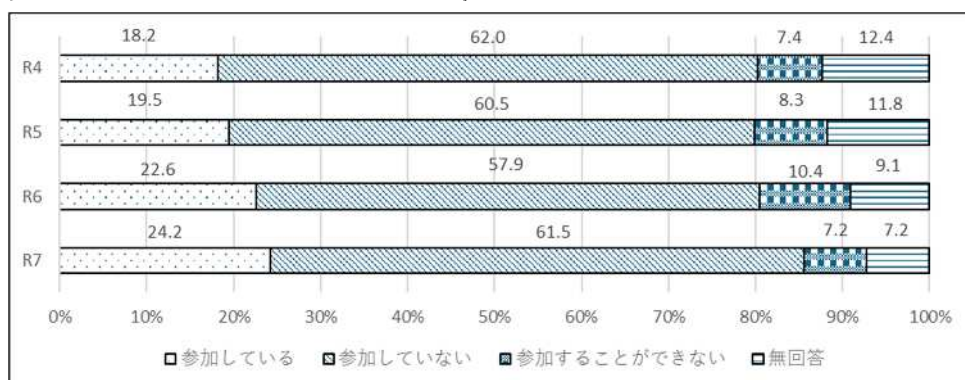


◎生涯学習の満足度

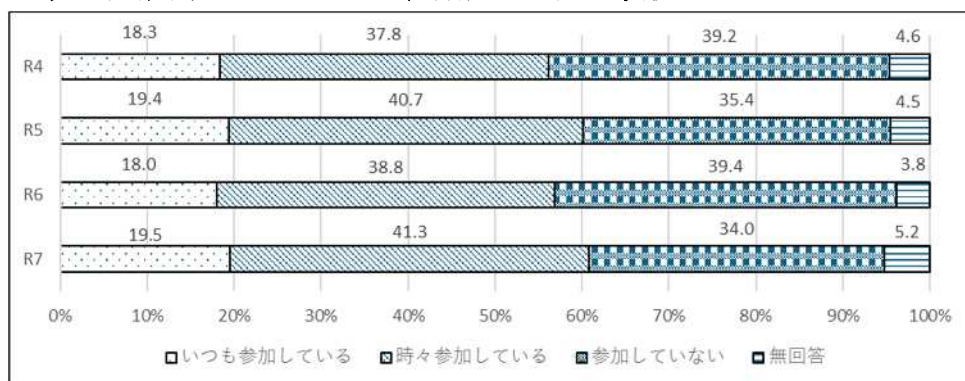


令和7年度は、生涯学習が「重要（重要＋どちらかというと重要）」と回答した市民は53.2%であるのに対し、「満足（満足＋やや満足）」と回答した市民は21.8%でした。

◎現在のまちづくり活動への参加状況



◎地域の自治会やコミュニティ活動への参加状況



令和7年度は、現在のまちづくり活動（子育て支援や高齢者の支援、歴史・文化・芸術の振興、スポーツ活動やレクリエーションの振興、ごみの減量化・リサイクル、など）へ参加している市民は 24.2%であるのに対し、「地域の自治会やコミュニティ活動に参加している（いつも参加している＋時々参加している）」と回答した市民は 60.8%でした。

【活動団体調査結果】

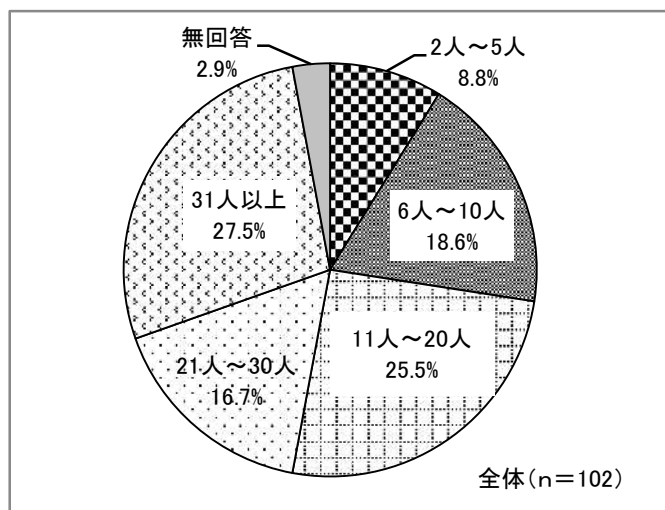
	活動団体調査
調査対象	○光市生涯学習サポートバンク登録団体 ○ひかり市民活動登録団体 ○光市立図書館ボランティア活動協議会登録団体 ○光市社会福祉協議会ボランティア連絡協議会登録団体
調査方法	郵送、または直接依頼
調査期間	令和7年10月1日から10月31日まで
配布回収状況	77.27% (85/110 団体)

※前回は同様の調査を令和2年10月に実施、配布回収状況：83.6%（102/122 団体）

◎令和2年

活動団体の会員数

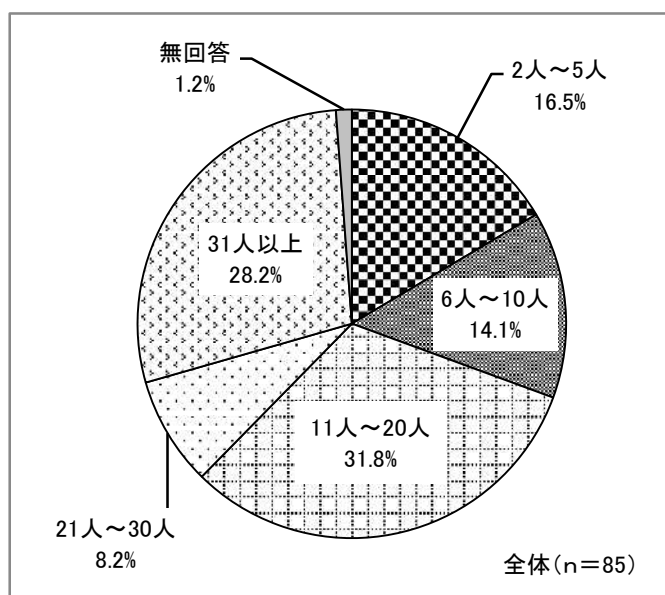
団体の会員数は、「31人以上」が27.5%で最も多く、次いで「11人～20人」が25.5%で、20人以下の団体は52.9%となっています。



◎令和7年

活動団体の会員数

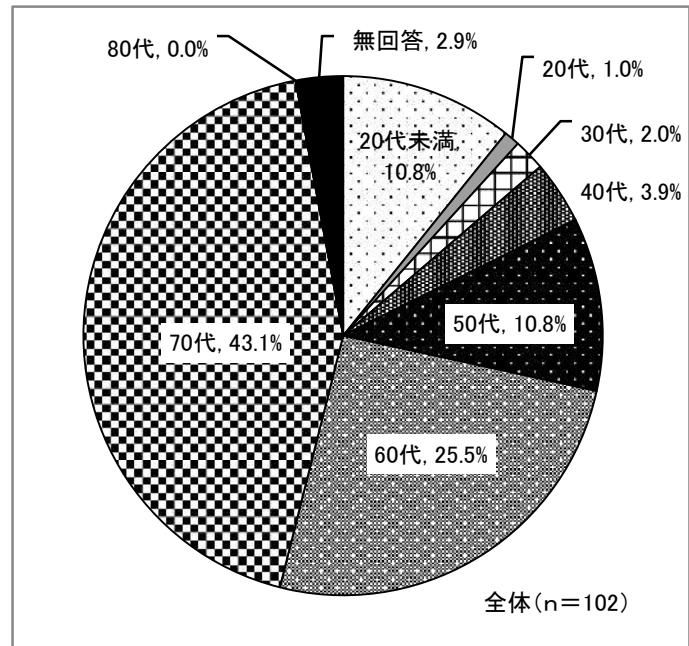
団体の会員数は、「11人～20人」が31.8%で最も多く、次いで「31人以上」が28.2%で、20人以下の団体は62.4%となっています。



◎令和 2 年

団体の主な年齢層

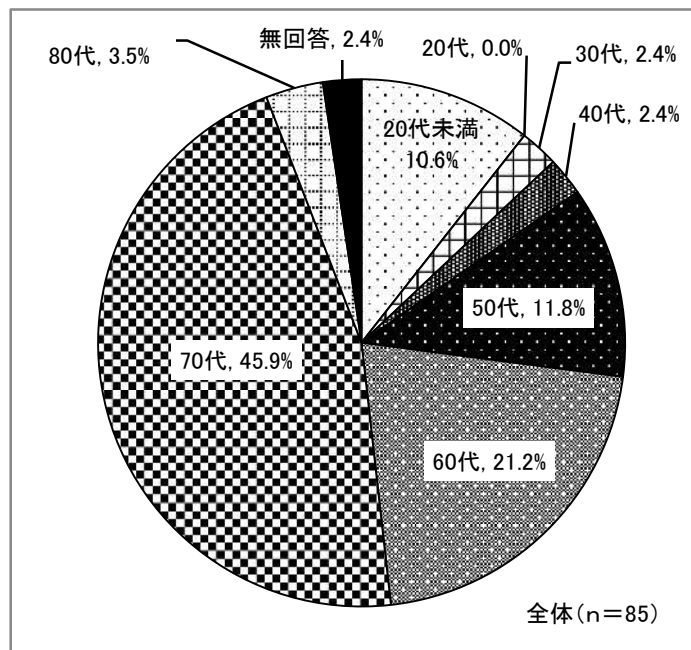
70 歳代が 43.1%と最も多くなっており、活動団体会員の高齢化が進んでいます。



◎令和 7 年

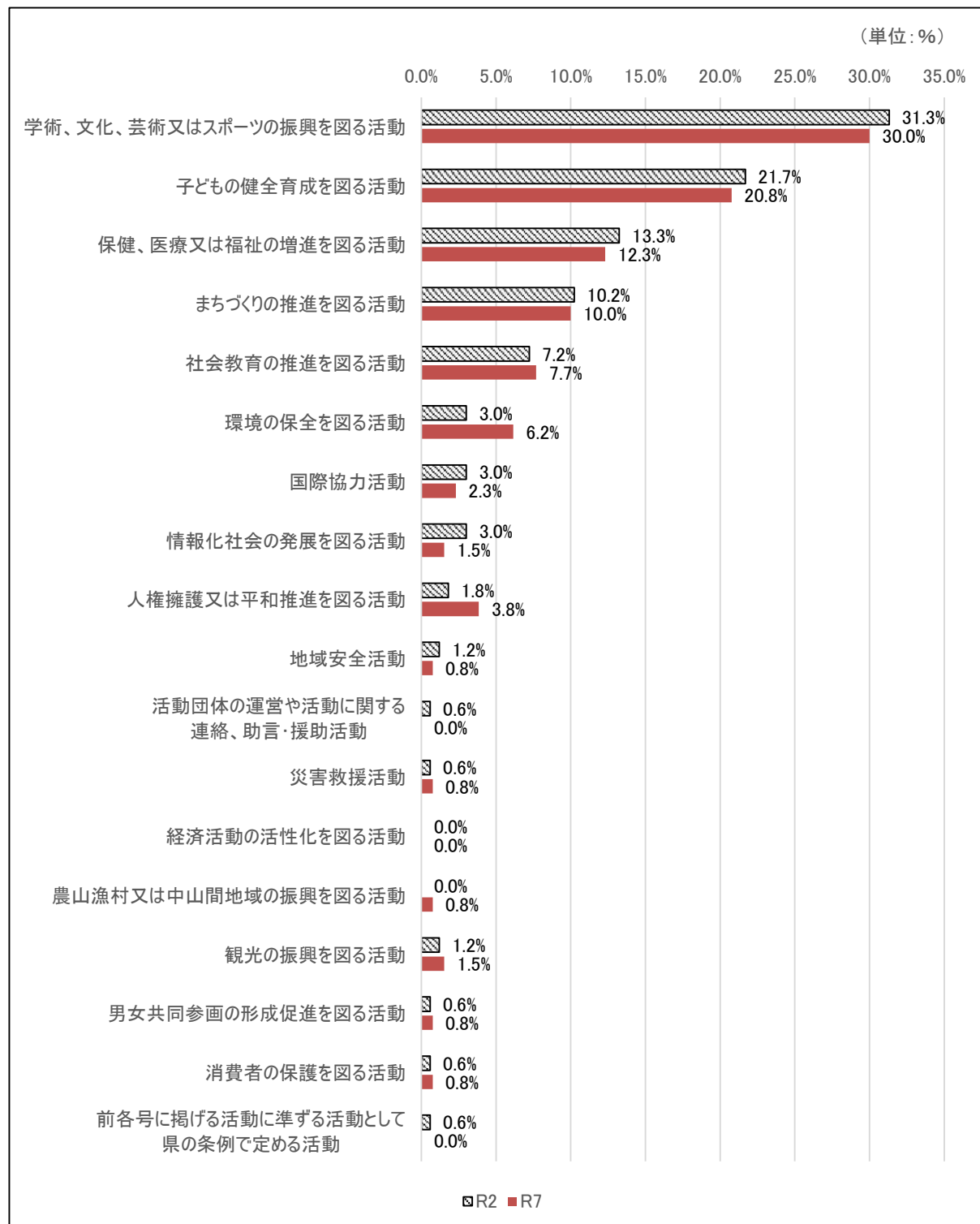
団体の主な年齢層

70 歳代が 45.9%と最も多くなっており、活動団体会員の高齢化が進んでいます。



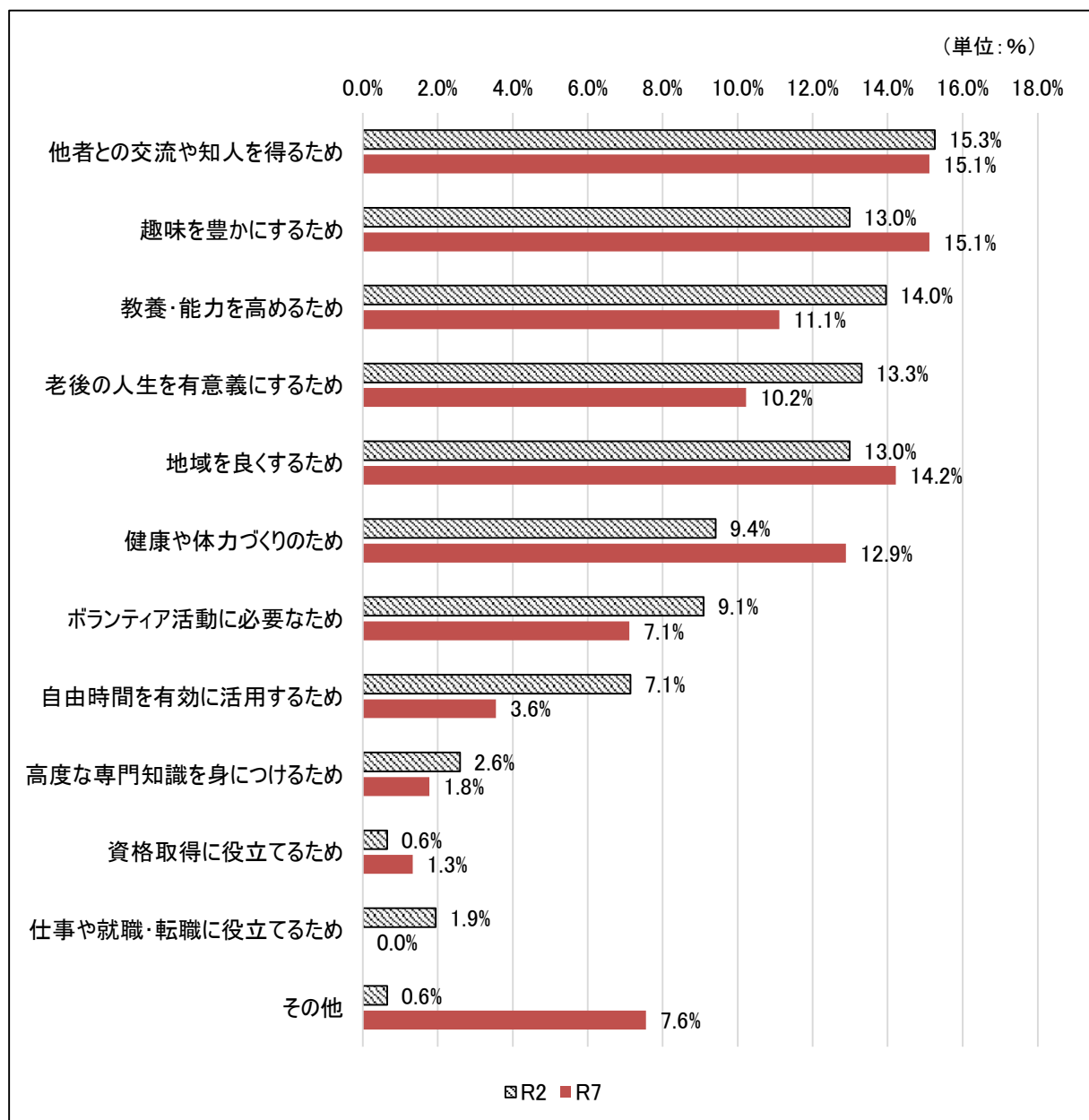
◎取り組んでいる活動分野

「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」が30.0%で最も多く、次いで「子どもの健全育成を図る活動」が20.8%、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が12.3%となっています。



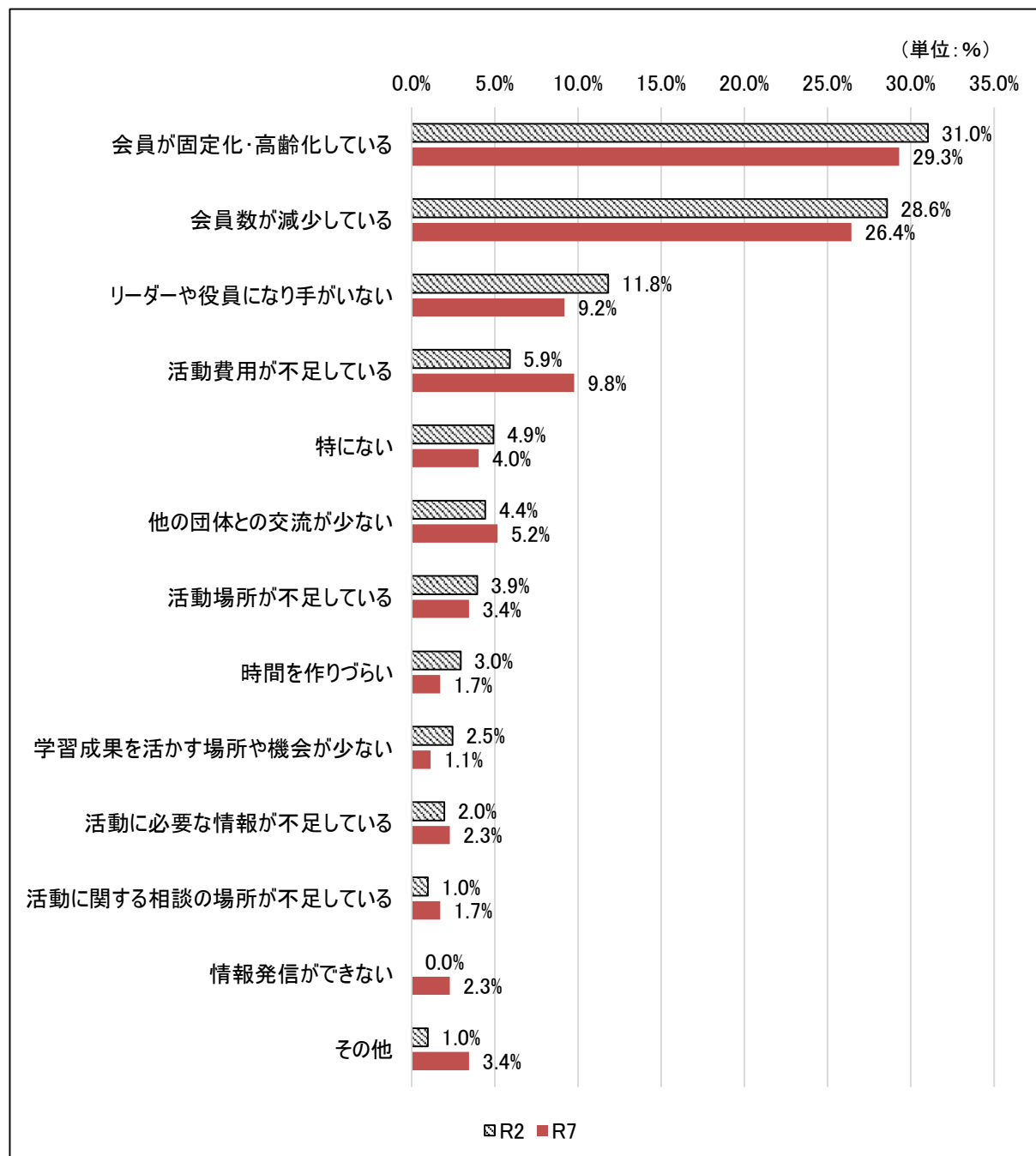
◎活動目的

活動目的は、「他者との交流や知人を得るため」と「趣味を豊かにするため」が同数で15.1%でした。次いで「地域を良くするため」が14.2%、「健康や体力づくりのため」が12.9%となりました。上位の順位に少し変動はありますが、大きな変化はありません。なお、「その他」が7.6%と大幅に増加しましたが、考えられる理由としては、本選択肢は自由記入欄があり、ここに個別具体的な理由が記入されていたことから、その他の11個の選択肢に適当なものがないと判断し、今回はこの「その他」を選んだ回答者が増加したものと考えられます。



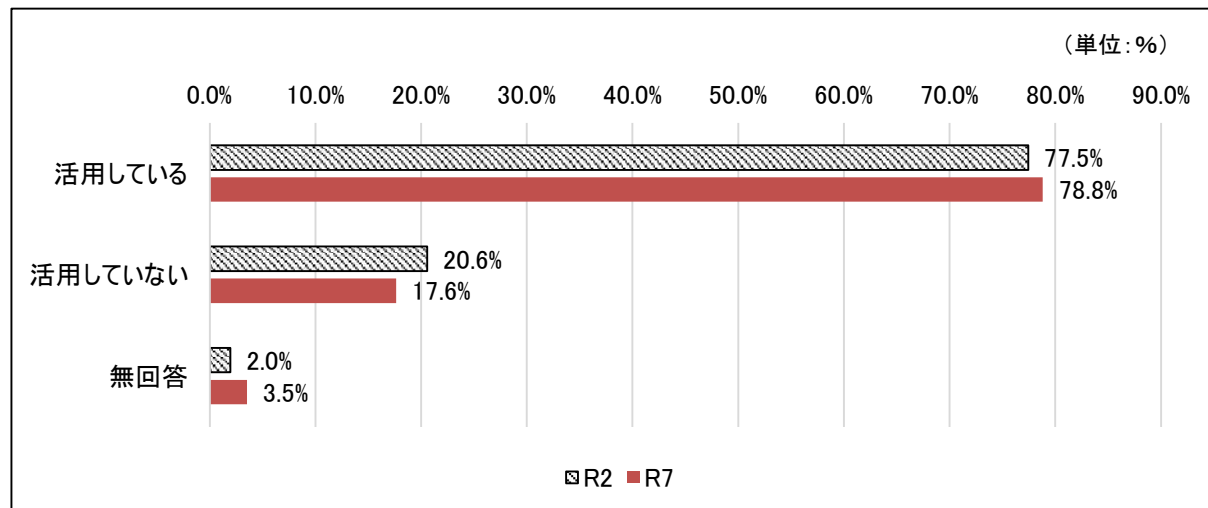
◎団体活動を続けていく上での課題

「会員が固定化・高齢化している」の29.3%が最も多く、次いで「会員数が減少している」が26.4%となり、前回に続きリーダーや役員のなり手がおらず、後継者不足を課題とする団体が増加しています。



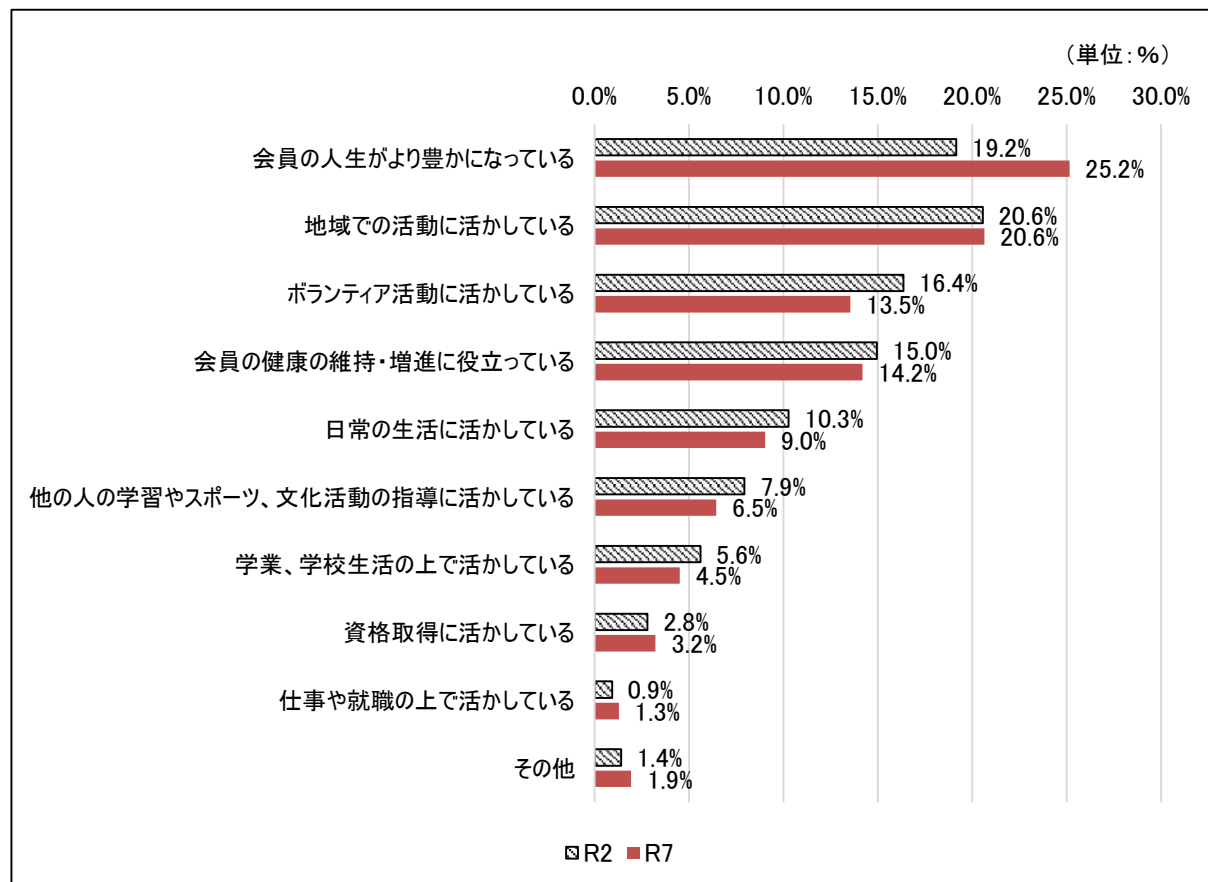
◎学習成果の活用

学習成果を活用している団体が 78.8%、していない団体が 17.6%となっています。



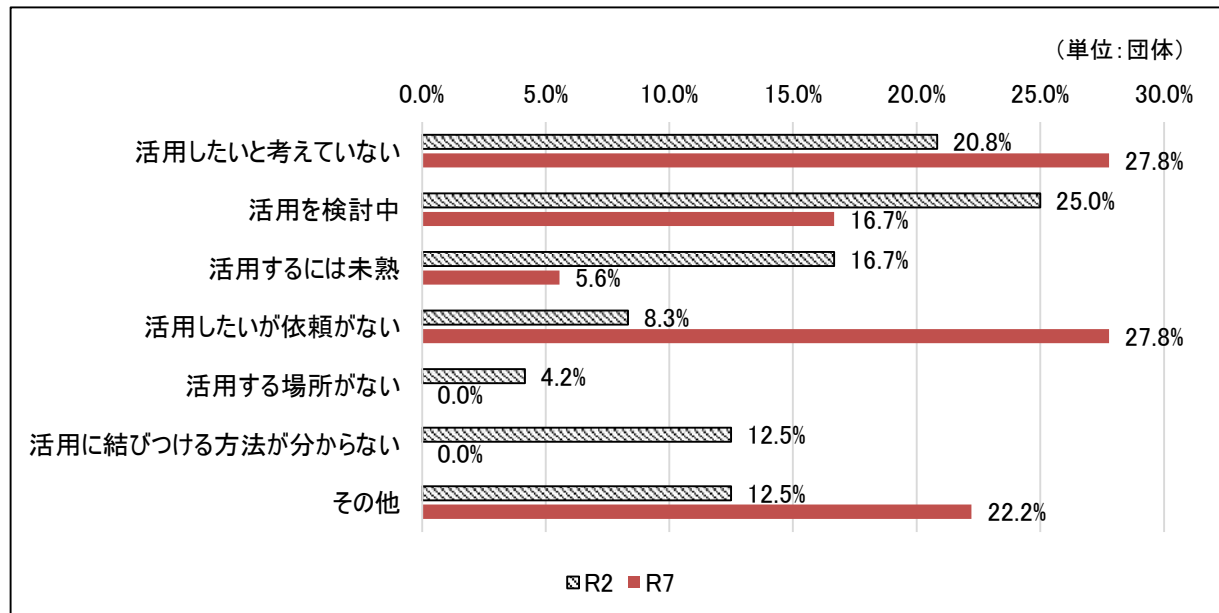
◎学習成果を活用している分野

「会員の人生がより豊かになっている」が 25.2%と、前回 20.6%と最も多かった「地域での活動に活かしている」より上回っています。



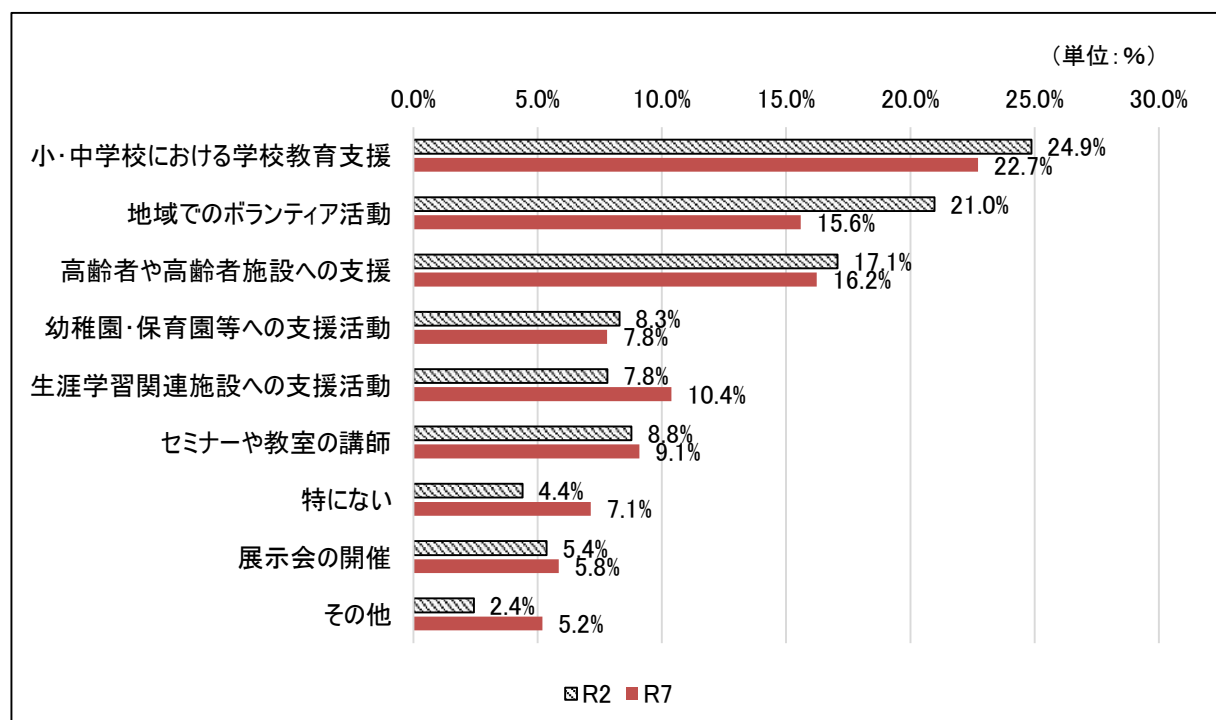
◎学習成果を活用していない理由

「活用したいと考えていない」と「活用したいが依頼がない」が各 27.8%と最も多くなっています。一方で、「活用する場所がない」と「活用に結びつける方法が分からない」が 0%となっています。



◎生涯学習推進のために支援していることや、今後できると思うこと

「小・中学校における学校教育支援」が 22.7%と最も多く、次いで「高齢者や高齢者施設への支援」が 16.2%となっています。



◎市民アンケート調査等からみる現状と課題

現状	課題
「市民アンケート」結果から、生涯学習に対する重要度・満足度ともに「どちらともいえない」と回答している市民の割合が高くなっています。	相対的に見ると、生涯学習に対する興味・関心が薄い市民が多いことを反映していると思われます。生涯学習の目的や意義を改めて周知し、市民が今望んでいる講座の実施を図っていく必要があります。
「活動団体調査」結果から、活動団体の活動目的として「他者との交流や知人を得るため」と「趣味を豊かにするため」を挙げる団体が最も多くなっています。 また、学習成果を活用している分野として「会員の人生がより豊かになっている」を挙げる団体が最も多くなっています。	活動団体の「より豊かな人生のために」という意識の高まりが伺えます。これは『肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にある「ウェルビーイング」』の状態を目指していることが伺えるということであり、心身の健康や他者及び地域社会とのつながりを促進させる取組を更に活発化させていくことが求められています。
活動団体の年齢構成は、70 歳代以上が多くなっています。 また、活動が続けていく上での課題として、前回同様に「会員が固定化・高齢化している」、「会員数が減少している」を挙げる団体が多くなっています。	活動団体からの要望に活動状況の周知をお願いしたいという声もあるため、活動団体の活動が市民に伝わるように光市公式ウェブサイトやSNS、また市の施設等へのポスター掲示等の更なる情報発信強化を図るなど、会員の増加につながる支援が求められています。
学習成果を活用している団体が8割近くあるが、活用していない団体では、「活用したいが依頼がない」との回答が前回に比べ多くなっています。	依頼があれば活用する側に転じる可能性があります。学習成果を生かすため、活動団体のサポートバンクへの登録推進及びPR体制の充実を図る必要があります。

4 第3次生涯学習推進プランの検証

令和4年3月に策定した「第3光市生涯学習推進プラン」では、基本理念を「夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』」と定め、3つの基本方針に沿って様々な施策に取り組んできました。

基本方針Ⅰ『まなぶ』～いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり～

施策1 学習意欲に応える支援の充実

施策2 学習機会の充実

施策3 学習環境の充実

【主な取組】

- 光市社会福祉協議会との共同により、生涯学習関連情報とボランティア情報を掲載した月刊誌「ゆいま〜る」を発行しました。
- 生涯学習関連情報を分かりやすく伝えるため、ホームページに加え、SNSを活用し、多種多様な情報発信に努めました。
- 庁内各課等が実施する生涯学習関連情報の一元化を図り、市民への情報提供を実施し、学習のきっかけづくりを支援するため、「生涯学習ニュースコレクター」から、市内で実施する各種講座やイベントなどの情報を網羅的に収集し、市民への周知を図りました。
- 生涯学習センターでは、生涯学習領域において、生涯学習に関する調整やネットワークづくり等を行うための知識、技能を身に付けた生涯学習コーディネーターを配置し、生涯学習に関する相談受付や情報提供を行うなど、生涯学習支援者として生涯学習活動の活性化に努めました。
- 人権問題や環境問題、防災などの「現代的課題」、「社会的課題」に対応した講座や市政に対する理解を深めるための出前講座を開催しました。
- 図書館では、「電子図書館サービス」を令和3年1月から開始し、継続的な学びや読書を支援しました。
- 「光市健康づくり推進計画」に基づく事業により設置された「光市朝ごはん部」では、市民の朝ごはんに関する情報や感想、取組など集約・発信し、市民の食を通じた健康づくりを支援しました。
- 離乳食開始前の3、4か月児と保護者を対象に離乳食教室を開催し、家族の健康づくり支援を行いました。

【基本方針Ⅰの指標達成状況】

事業指標	策定時① (R2 実績)	近況値② (R7 実績)	目標値③	達成率 ②÷③×100
市政全般の情報を発信している電子媒体の数	7 媒体	9 媒体	7 媒体	128.6%
フェイスブック閲覧数等（累計）	18,187 件	16,674 件	25,000 件	66.7%
電子図書館利用点数 ※R3/1/15 サービス開始	1,284 点	10,183 点	5,000 点	203.7%
図書資料予約受付件数（窓口・ネット計）	25,726 件	21,601 件	28,000 件	77.1%
「ゆいま〜る」発行回数	12 回	12 回	12 回	100.0%
生涯学習関係のホームページ・SNS へのアクセス数	5,220 回	7,054 回	8,000 回	88.2%
学習相談への対応件数	35 件	30 件	50 件	60.0%
離乳食教室参加率	26.2%	27.3%	35.0%	78.0%
ブックスタート事業対象家庭への訪問割合	100%	100%	100%	100.0%
放課後子ども教室実施回数	74 回	88 回	140 回	62.9%
中学生リーダー・ジュニアリーダーの講座への参加率	50.9%	31.2%	55.0%	56.7%
「ふれあい・いきいきサロン」実施回数	1,685 回	2,102 回	2,736 回	76.8%
就学相談件数	32 件	17 件	36 件	47.2%
「ごみの行方&エネルギーの始まり」見学ツアー参加者数	275 人	103 人	280 人	36.8%
環境学習・自然体験学習の開催数（環境政策課実施分）	3 回	8 回	10 回	80.0%
健康教育（延べ）人数	675 人	2,583 人	1,500 人	172.2%
ゲートキーパー研修受講者数（累計）	1,591 人	2,742 人	2,500 人以上	100%
「認知症サポーター養成講座」受講人数（累計）	9,280 人	10,081 人	13,600 人	74.5%
「なかよし広場」参加者数	238 人	429 人	600 人	71.5%
「光市人権を考えるつどい」参加者数	300 人	170 人	500 人	34.0%
男女共同参画に関する研修会、講演会等への参加者数	45 人	300 人	60 人	500.0%
自主防災組織アドバイザー等の派遣件数	3 件	7 件	5 件	140.0%
各種生涯学習セミナーの開催数	10 回	16 回	10 回	160.0%
光っ子コーディネーターによる訪問・相談回数	321 回	257 回	330 回	77.9%
不登校児童生徒の割合	2.09%	3.82%	2.09%以下	54.7%
地域づくり支援センター利用者数	23,180 人	26,285 人	36,000 人	73.0%
主催スポーツイベントの参加者数	1,101 人	3,023 人	4,000 人	75.6%

主要スポーツ施設の利用者数	305,349 人	409,000 人	555,000 人	73.7%
光市文化祭参加人数（延べ）	56 人	3,454 人	6,000 人	57.6%
周防の森ロッジの利用者数	3,548 人	6,365 人	11,000 人	57.9%
伊藤公資料館の講座開催数	10 回	4 回	12 回	33.3%

※再掲の事業指標については、重複表示を防ぐため、本表より除外しています。

【現状と課題】

事業指標を達成したのは「市政全般の情報を発信している電子媒体の数」等の9項目でした。

市民一人ひとりが今必要としている情報とそれぞれに対応した学習機会の提供が求められています。

今後は、市民一人ひとりに合った学習方法や環境を選び、それぞれの学びを深めていくことができるよう、幅広い世代に向けた積極的な情報発信に努め、様々な課題を抱えている人の学習を連携して支援していくことが期待されています。

基本方針Ⅱ『いかす』～学びの成果を活かす場づくり・絆づくり～

施策1 人材の育成

施策2 人材活用の推進

施策3 協働と絆づくりの推進

【主な取組】

- 生涯学習センターで実施する生涯学習講座について、全て出席した生涯学習講座修了者へ修了証を発行しました。
- 生涯学習サポートバンク登録者に対し、スキルアップを図るため研修会を開催するとともに、セミナー講師として活用し、学習成果を生かす仕組みづくりに努めました。
- 認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成するため、「認知症サポーター養成講座」を実施しました。
- ゆとりや心の豊かさを実感できる芸術・文化活動の振興を図り、優れた芸術・文化に触れる機会を拡充するため、文化団体の発表の場の提供を行うなど、文化団体の活動について支援を行いました。
- 環境美化意識の高揚と利用者のマナー向上を図り、快適な都市環境を創出するため、その活動をサポートする環境美化ボランティア・サポート(アダプトプログラム)事業を実施しました。

- 図書館では、図書館の活動を広くPRし、図書館の活性化につなげ、読書活動の推進を図るため、図書館ボランティア活動協議会との協働により、図書館まつり等を開催しました。
- 多様化・複雑化する公共的課題（地域課題や社会的課題等）に対して、市民と行政の協働により解決することを目指す「協働事業提案制度」を実施しました。
- 光市地域づくり推進課、生涯学習センターとの共創・協働事業として設立した「光市情報学習推進協議会」では、多くの高齢者を含めた市民が、より便利な生活を送ることができるように、パソコンやスマートフォン等の使い方教室等を開催しました。

【基本方針Ⅱの指標達成状況】

計画の指標	策定時① (R2 実績)	近況値② (R7 実績)	目標値③	達成率 ②÷③×100
生涯学習コーディネーター有資格者配置人数	2人	2人	2人	100.0%
「生涯学習サポートバンク登録者研修会」回数	1回	0回	1回	0.0%
スポーツ優秀選手の表彰数	46件	53件	80件	63.8%
生涯学習講座修了者への修了証発行数	12件	20件	15件	133.3%
生涯学習サポートバンク登録数(個人+団体)	107件	84件	120件	70.0%
子育てサポーターの活用件数	3件	4件	4件	100.0%
図書館ボランティア人数	94人	82人	95人	86.3%
文化財保存活用に携わる市民ボランティア(延べ)人数	250人	10人	280人	3.6%
アダプトプログラム登録団体数	18団体	25団体	20団体	125.0%
協働事業提案制度実施件数	2件	2件	3件	66.7%
光市情報学習推進協議会の教室開催数	19回	22回	20回	110.0%
冠山総合公園を利用した体験教室等の開催回数	70回	60回	135回	44.4%
認知症カフェ運営補助金交付件数	5件	1件	11件	9.1%
楽農塾開催数	49回	44回	55回	80.0%
農業体験研修等の参加人数	333人	730人	550人	132.7%

※再掲の事業指標については、重複表示を防ぐため、本表より除外しています。

【現状と課題】

事業指標を達成したのは「生涯学習コーディネーター有資格者配置人数」等の6項目でした。

学習した成果を地域に還元し、必要な情報の登録・発信を強化していくため、各種団体が必要に応じて活用できるサポートバンク登録者制度等の一層の充実や、市民活動と地域の課題やニーズを調整する人材等の育成が求められています。

今後は、市と市民の協働や、人と人との絆づくりを推進するため、多くの人が地域づくりに関わっていくことができる学習機会や交流活動を促進することが期待されています。

基本方針Ⅲ『すすめる』～市民と行政との協働による地域づくり～

施策1 市民参画・協働の推進

施策2 地域コミュニティ活動の推進

施策3 推進体制の充実

【主な取組】

- 市民活動団体等で構成した「ひかり市民活動ネットワーク」と協働し、市民活動団体同士のネットワークの形成や資質の向上を図るとともに、協働を具現化していくため、地域づくり市民講座を開催しました。
- 多様化・複雑化する公共的課題（地域課題や社会的課題等）に対して市民と行政の協働により解決することを目指す「協働事業提案制度」を推進しました。
- 子どもたちに知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むために、連携・協働を基盤とした教育の推進、中学校区を核とした次世代型コミュニティ・スクールの推進等を行いました。
- 各地域や学校の特性を活かした、優れた取組の普及や課題の共有を図ることによって、全ての学校の教育水準と学校運営の質の向上を目指すとともに、中学校区の合同学校運営協議会がビジョン構築や課題解決等に十分な機能を果たすよう、組織や運営の充実に向けた支援を行い、中学校区を単位として推進する次世代型コミュニティ・スクールの取組の充実を図りました。
- 市民団体やグループからの申し出に応じて担当職員を講師として派遣し、市の政策や制度、事業内容等を紹介する出前講座を実施しました。

- 生涯学習に係る情報集約のため、引き続き学習情報の収集・提供、学習相談、調査、研究を目的とした「生涯学習ニュースコレクター」を設置し、生涯学習関連情報の一元化を図り、効果的な情報の提供に努めました。

【基本方針Ⅲの指標達成状況】

計画の指標	策定時① (R2 実績)	近況値② (R7 実績)	目標値③	達成率 ②÷③×100
地域づくり市民講座の開催回数	4 回	4 回	4 回	<u>100.0%</u>
光市連携・協働教育推進協議会及びコミュニティ・スクール研究協議会の参加者数	129 人	120 人	100 人	<u>120.0%</u>
地域連携教育アドバイザー訪問回数	108 回	220 回	160 回	<u>137.5%</u>
コミュニティプラン策定地域数	7 地区	8 地区	12 地区	66.7%
フェイスブックへ掲載した国県等の情報件数	93 件	0 件	100 件	0.0%
出前講座実施回数	57 回	88 回	120 回	73.3%
生涯学習ニュースコレクターによる情報提供件数	23 件	47 件	30 件	<u>156.7%</u>

※再掲の事業指標については、重複表示を防ぐため、本表より除外しています。

【現状と課題】

事業指標を達成したのは「地域づくり市民講座の開催回数」等の4項目でした。

地域の課題に対し、その解決に向けた学習活動を支援するとともに、市民活動団体等の多様な活動主体と行政が協働して、地域の課題を解決することができる環境づくりが求められています。

今後は、生涯学習・社会教育行政が、行政部局間をつなぐ中心的な役割を果たすことで、生涯学習事業に関する啓発・周知、適切かつ多様な学習機会の市民への提供、相談機能の充実などが図られ、幅広い分野で生涯学習事業の一層の活性化が期待されています。

成果指標

「成果指標」は、基本方針ⅠからⅢの各事業によって進められる施策の成果を総合的に評価するため、3つの目標値を定めています。

【指標の達成状況】

成果指標	策定時① (R3 実績)	近況値② (R7 実績)	目標値③	達成率 ②÷③×100
市民アンケート「生涯学習の充実」に関する満足度	24.2%	21.8%	27.0%	80.7%
市民活動支援に関する「満足度」 （「地域のコミュニティ活動に対する支援」に関する満足度＋「市民団体やNPOなどの育成」に関する満足度）÷2（市民アンケート調査）	17.8%	16.5%	20.5%	80.5%
市民アンケート「地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合」	54.7%	60.8%	60.0%	<u>101.3%</u>

◎近況値は令和7年9月実施の市民アンケート実績値

【現状と課題】

成果指標を達成したのは市民アンケート「地域の自治会やコミュニティ活動に参加している人の割合」の1項目でした。

各基本方針の「計画の指標」における目標値の達成及び実績値の向上が、本成果指標の達成に総合的に寄与することから、それぞれ設定した指標に基づく取組に対して誠実に向き合うとともに、今後の生涯学習推進において、現在市民が求めているそれぞれの取組へと昇華させていくことが期待されています。

第3章 プランの方向性

1 基本理念

本プランの基本理念は、第1次生涯学習推進プランから継承してきた「夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』」を引き継ぎ、生涯を通じて主体的に学べる環境づくりを進めることで、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、夢を持って元気に活躍し続けられる社会、笑顔で安心して暮らせる社会の実現を目指します。そして、学びの仲間の『わ』を広げていくとともに、学びの成果を地域社会に還元できる循環型学習社会の構築により、彩り豊かな人生の『ウェルビーイング』につなげていきます。

基本方針については、第3次生涯学習推進プランの『まなぶ・いかす・すすめる』のうち、「まなぶ」を「学ぶ」へと踏襲するとともに、より一層充実した生涯学習事業を推進するため、新たに『充たす』を加えます。また、『いかす』と『すすめる』については、生涯学習が市民活動として広くつながり、活性化することを一連の流れと捉え『活かす』に集約します。これにより、新たな『学ぶ・充たす・活かす』の3つの基本方針に基づき、市民と行政が一体となったまちづくりの推進を目指します。

これらを着実に推進するため、誰もが学べる学習機会の充実、学習推進のための人材育成や学習環境の整備などの仕組みづくりを進め、市民の生涯学習への取組を支援します。

○基本理念

夢・笑顔 絆で紡ぐ 学びの『わ』

～生涯学習を通じた「ウェルビーイング」の実現～



基本方針Ⅰ『学ぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

基本方針Ⅱ『充たす』 学びを通じた幸福な社会づくり

基本方針Ⅲ『活かす』 学びの成果を活かす場づくり・絆づくり

2 基本方針

基本方針Ⅰ『学ぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

自分に合った学習方法や場を選びながら、学習を進めていくことができるよう相談窓口の充実を図るとともに、講座やイベントをはじめ市民活動団体や環境美化ボランティア団体など、必要な情報の積極的な提供に努めます。また情報通信機器の利用できる人とできない人との格差解消のため、年代や理解度に応じたデジタルツールの活用を啓発する講座の充実にも努めます。

基本方針Ⅰ『学ぶ』実現のための施策

施策1 向学心を後押しする支援

施策2 学習機会の充実

施策3 学習環境の充実

基本方針Ⅱ『充たす』 学びを通じた幸福な社会づくり

生涯学習活動を通して学んだ市民が、その成果を実際の地域社会で役立て、その地域の課題を仲間とともに解決することで、達成感を共有し、幸せを実感することにつながるよう、「学びと活動が循環」する仕組みづくりを推進します。また、これにより、他者との良好な人間関係を構築し、更なる自己成長を意識することで、一人ひとりの幸福度の向上及び充実につながるよう努めます。

基本方針Ⅱ『充たす』実現のための施策

施策1 一人ひとりの幸福度の向上

施策2 学びと実践の好循環づくり

基本方針Ⅲ『活かす』 学びの成果を活かす場づくり・絆づくり

各種イベントなどを通じて、学習への意欲を高められるよう、学習成果を発表する場や機会の充実を図ります。また、個人が集い、つながりをもって取り組むことができる生涯学習活動やボランティア活動の可能性を広げていくため、市民の主体的な活動を支援します。

基本方針Ⅲ『活かす』実現のための施策

施策1 人材の育成と活用の推進

施策2 協働と絆づくりの推進

施策3 更なる学習意欲向上のための支援

3 施策体系の構成

基本方針	施策	施策展開の方針
I 学ぶ 【いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり】 P32-44	1 向学心を後押しする支援 P32-33	(1) 多様な手段による情報提供 ①～③ P32-33
		(2) 学習相談体制の充実 ④～⑤ P34
	2 学習機会の充実 P35-39	(1) 生活の環境に応じた学習支援 ⑥～⑯ P35-39
	3 学習環境の充実 P40-44	(1) 文化活動・スポーツ活動環境の充実 ⑰～⑳ P40-41
		(2) 子どもの育成や図書館利用に対する環境の充実 ㉑～㉒ P42-44
II 充たす 【学びを通じた幸福な社会づくり】 P45-47	1 一人ひとりの幸福度の向上 P45	(1) 学びと自己実現を通じた成長 ㉓～㉔ P45
	2 学びと実践の好循環づくり P46-47	(1) 交流の場・活動の場の提供 ㉕～㉖ P46-47
III 活かす 【学びの成果を活かす場づくり・絆づくり】 P48-54	1 人材の育成と活用の推進 P48-50	(1) 指導者等の育成 ㉗～㉘ P48-49
		(2) 指導者としての活用 ㉙～㉚ P49-50
	2 協働と絆づくりの推進 P51-53	(1) ボランティアの養成と協働 ㉛～㉜ P51
		(2) 市民活動団体との協働の推進 ㉝～㉞ P52
		(3) 地域全体で取り組む教育活動の推進 ㉟～㊱ P53
	3 更なる学習意欲向上のための支援 P55	(1) 学習成果に対する評価 ㊲～㊳ P54

No.	ページ	取組等	担当部署
①	P32	電子広報の充実	企画調整課
②	P33	光の恵み de 朝ごはん事業の推進	健康増進課
③	P33	ホームページ・SNS 等による生涯学習情報の発信	地域づくり推進課
④	P34	学習相談体制の充実	地域づくり推進課
⑤	P34	生涯学習コーディネーターの配置	地域づくり推進課
⑥	P35	ごみ問題に対する市民意識の高揚	環境事業課
⑦	P35	みんなでつなぐ 環境「まなび」プロジェクトの推進	環境政策課
⑧	P36	地域ふれあいサロンの支援	高齢者支援課
⑨	P36	離乳食教室の開催	こども家庭課
⑩	P37	子育て支援センター（チャイベビステーション）の取組の充実	こども政策課
⑪	P37	健康教育の推進	健康増進課
⑫	P38	人権教育・啓発事業の推進	人権推進課・人権教育課
⑬	P38	男女共同参画社会の推進	人権推進課
⑭	P38	一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進	学校教育課
⑮	P39	防災学習の充実	防災危機管理課
⑯	P39	出前講座「創（つく）りんぐ光」の実施	地域づくり推進課
⑰	P40	生涯スポーツの推進	スポーツ推進課
⑱	P40	主要スポーツ施設の充実	スポーツ推進課
⑲	P41	芸術・文化活動の推進	文化・社会教育課
⑳	P41	伊藤公資料館の運営	文化・社会教育課
㉑	P42	教育支援活動の促進	文化・社会教育課
㉒	P42	中学生リーダー・光ジュニアクラブの育成	文化・社会教育課
㉓	P43	青少年活動・野外活動の充実	文化・社会教育課
㉔	P43	地域クラブ活動の推進	地域クラブ活動推進室
㉕	P44	電子図書館サービスの充実	図書館
㉖	P44	図書資料予約受付の充実	図書館
㉗	P45	生涯学習センターの充実	地域づくり推進課
㉘	P45	生涯学習講座の実施	地域づくり推進課
㉙	P46	冠山総合公園を活用した体験教室等の開催	都市政策課
㊱	P46	楽農塾の開催	農林水産課
㊲	P47	農業体験研修等の実施	農林水産課
㊳	P48	認知症サポーター等の養成	高齢者支援課
㊴	P49	自殺対策事業の推進	健康増進課
㊵	P49	生涯学習サポートバンクの充実	地域づくり推進課
㊶	P50	光っ子コーディネーターの活用	学校教育課
㊷	P50	スクールライフ支援事業の実施	学校教育課
㊸	P51	図書館ボランティアとの協働	図書館
㊹	P51	市民ボランティアとの協働	文化・社会教育課
㊺	P52	協働事業提案制度の実施	地域づくり推進課
㊻	P52	環境美化ボランティア・サポート(アダプトプログラム)事業の推進	地域づくり推進課
㊼	P53	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課
㊽	P53	地域連携教育アドバイザーの活用推進	学校教育課
㊾	P54	各種スポーツ活動に対する表彰	スポーツ推進課
㊿	P54	生涯学習講座受講の促進	地域づくり推進課

第4章 施策の展開と指標

基本方針Ⅰ『学ぶ』 いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

施策1 向学心を後押しする支援

(1) 多様な手段による情報提供

市民の学習意欲を高めるとともに、市民一人ひとりの学習ニーズに応じた学習活動を支援するため、インターネットや各種情報誌など、様々な媒体を活用した情報提供に努め、生涯学習に興味のある方へ届くよう取り組みます。

基本方針Ⅰ－施策1－(1)		担当課
取組等 ①電子広報の充実		企画調整課
現状		
ホームページやフェイスブックをはじめ「ひかりチャンネル」、「ひかりんぐ!」、メールマガジンなど、多様な媒体を活用し、生涯学習情報をはじめとした市政情報を随時配信しています。		
事業概要		
市政情報について迅速かつ正確な情報発信に努めるとともに、生涯学習に関する情報を含む市民が求める情報を発信し、速やかで円滑な手続や行動につなげます。		
事業指標	策定時	目標値
市政全般の情報を発信している 電子媒体の数	9 媒体 (R7 年度)	9 媒体 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策１－(１)		担当課
取組等 ②光の恵み de 朝ごはん事業の推進		健康増進課
現状		
「光市朝ごはん部」は、部長（光市食育推進キャラクター「ラビィート」）、部員（市民及び市内に通勤通学の方）、P R部員（部員の内、「光市朝ごはん部」をP Rし盛り上げてくれる方）、サポーター（市内の事業所・店舗・団体・生産者）で構成されています。 「光市朝ごはん部」の部員、P R部員、サポーターは、朝ごはんの写真や情報などを投稿し、投稿した内容は「光市朝ごはん部」フェイスブックページ等でシェアしています。		
事業概要		
「光市健康づくり推進計画」に基づく事業。若い世代に朝食の欠食が多いことに着目し、平成30年度に「光市朝ごはん部」（フェイスブックを利用した仮想の部）を設立し、フェイスブックやインスタグラムを活用した双方向的な取組により、市民の朝ごはんに関する情報や感想、取組など集約・発信し、食育推進を図るとともに、朝食やバランスのよい食事など適切な食生活を啓発し、市民の食を通じた健康づくりを支援します。		
事業指標	策定時	目標値
S N S 閲覧数等（累計）／年度	16,674 件 (R7 年度)	20,000 件 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策１－(１)		担当課
取組等 ③ホームページ・S N S 等による生涯学習情報の発信		地域づくり推進課
現状		
市ホームページやL I N E などのS N S 等を活用し、各種講座やイベント、活動団体やサークルなどの情報を効果的に届けられることができるよう、様々な手法による情報の発信に努め、生涯学習に興味を持つ新たな担い手へ情報が届くよう取り組んでいます。		
事業概要		
市民活動を支援するため、生涯学習に関する情報を、市ホームページに加え、L I N E 等を活用し、多種多様な情報発信に努め、新たな担い手確保に取り組めます。		
事業指標	策定時	目標値
生涯学習関係のホームページ・S N S へのアクセス数／年度	7,054 回 (R7 年度)	7,500 回 (R13 年度)

(2) 学習相談体制の充実

市民一人ひとりの要望に応じた学習相談に対応できるよう、生涯学習センターの相談機能の充実に努めます。

基本方針Ⅰ－施策1－(2)		担当課
取組等 ④学習相談体制の充実		地域づくり推進課
現状		
市民からの様々な学習相談に対応するため、コミュニティセンターをはじめ関係各所との情報交換を行うとともに、生涯学習コーディネーター有資格者を配置し、相談者の学習ニーズに応じた情報提供や助言を行っています。		
事業概要		
生涯学習に関する相談機能の充実に図るため、コミュニティセンターをはじめ関係各所との連携を強化するとともに、生涯学習コーディネーター有資格者の配置を継続し、市民の学習ニーズに応じた相談対応や学習情報の提供を行います。		
事業指標	策定時	目標値
学習相談への対応件数／年度	30 件 (R7 年度)	30 件 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策1－(2)		担当課
取組等 ⑤生涯学習コーディネーターの配置		地域づくり推進課
現状		
地域における学習活動を支援するため、人と人、人と情報、人と資源を適切に結びつける（調整する）役割を担う生涯学習コーディネーターの確保が求められており、有資格者の配置に努めています。		
事業概要		
生涯学習コーディネーターの確保・育成を図るため、コーディネート能力の向上につながる研修等の機会を提供するとともに、地域の学習活動を支援する人材の育成に努めます。		
事業指標	策定時	目標値
コーディネーター有資格者 配置人数	2 人 (R7 年度)	2 人 (R13 年度)

施策 2 学習機会の充実

(1) 生活の環境に応じた学習支援

乳幼児期から高齢期にわたる人生の段階と環境に応じた学習活動が行えるよう、関係団体や関係各課と連携し、効果的な学習機会の充実に努めます。

基本方針 I－施策 2－(1)		担当課
取組等 ⑥ごみ問題に対する市民意識の高揚		環境事業課
現状		
市民を対象に、ごみ処理施設の見学機会を提供し、ごみの減量化、資源循環、低炭素等、環境問題を複合的な視点から考察できる見学ツアーを実施しています。令和 7 年度は 103 人の方が参加しました。		
事業概要		
ごみ問題に対する市民意識の高揚を図るため、自らが出したごみがどのように処理されているのかを学ぶことで環境問題を複合的な視点から考察できる「ごみの行方」見学ツアーを実施します。		
事業指標	策定時	目標値
「ごみの行方」見学ツアー参加者数／ 年度	103 人 (R7 年度)	100 人 (R13 年度)

基本方針 I－施策 2－(1)		担当課
取組等 ⑦みんなでつなぐ 環境「まなび」プロジェクトの推進		環境政策課
現状		
森や川といったフィールドにおいて“遊び”を通した自然体験学習会「ひかりエコくらぶ」、市内の中学校・高等学校を対象に企業などの環境に関連した取組などを学ぶ出前授業「ひかり環境未来塾」、光市地球温暖化対策地域協議会と協働で「エコスタイルセミナー」として地球温暖化問題に関する講演会を開催しています。		
事業概要		
次代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成し、主体的な活動を促進するため、地球温暖化や循環型社会などについて学び、考え、一人ひとりが問題の解決に向け率先して行動していけるよう、世代に応じた環境教育に取り組みます。また、幅広い世代の人が学べる環境関連講座等を開催し、環境への配慮に対する意識の向上を図るとともに、今後の環境教育を担う人材の育成につなげます。		
事業指標	策定時	目標値
環境学習・自然体験学習の開催数 ／年度(環境政策課実施分)	8 回 (R7 年度)	10 回 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑧地域ふれあいサロンの支援		高齢者支援課
現状		
健康体操、スポーツ、カラオケ、食事会など、サロンによって活動内容は様々ですが、介護予防につながると同時に支えあいの地域づくりが図られています。		
事業概要		
地域の高齢者の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防に資する活動を行っているサロンに対し、健康チェックや相談等を行う看護師の派遣により、活動支援を行います。		
事業指標	策定時	目標値
ふれあい・いきいきサロン実施回数／年度	2,102 回 (R7 年度)	2,250 回 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑨離乳食教室の開催		こども家庭課
現状		
生後３、４か月児と保護者を対象に２か月に１回離乳食教室を開催し、離乳食に関する知識の啓発のために管理栄養士による離乳食に関する講話等を行っています。また、各家庭の汁物の塩分チェックを実施することにより、保護者への薄味定着・児の味覚形成や家族の健康づくりを促しています。		
事業概要		
離乳食開始前の３、４か月児と保護者を対象に離乳食教室を開催し、離乳食に関する正しい知識の啓発を図るとともに、育児相談を実施し、児の成長・発育状況等を確認します。また、同じ月齢の子を持つ保護者の交流を図ります。		
事業指標	策定時	目標値
離乳食教室参加率	27.3% (R7 年度)	35% (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑩子育て支援センター（チャイベビステーション）の取組の充実		こども政策課
現状		
子育て支援センターでは、「なかよし広場」や絵本の読み聞かせ等の子育て家庭に向けた支援活動の企画や子育てサークルへの支援等を通じて、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めています。		
事業概要		
子育て中の親子が情報交換、交流の出来る場所や気軽に相談できる場を提供し、育児の負担感や不安感の軽減を図ります。地域の子育て支援拠点施設として、子育て家庭への支援活動の企画及び調整、情報集約・発信並びに保育を行うものへの支援を実施することにより、地域全体で子育てを支援していく環境づくりを進めます。		
事業指標	策定時	目標値
なかよし広場参加者数／年度	429 人 (R7 年度)	400 人 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑪健康教育の推進		健康増進課
現状		
出前健康講座や各地区コミュニティセンターで食生活改善推進協議会等との連携により開催している健康教室等、ライフステージに応じた健康づくりのための健康教室を実施しています。		
事業概要		
「自分の健康は自分で守る」ためにも、心や体の健康に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すことを目的に、市民からの要望により出前健康講座等の健康教育を随時実施し、正しい知識の普及啓発を図ります。		
事業指標	策定時	目標値
健康教育（延べ）人数／年度	2,583 人 (R7 年度)	1,600 人 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑫人権教育・啓発事業の推進		人権推進課・人権教育課
現状		
市・教育委員会・山口地方法務局周南支局・周南人権擁護委員協議会等の主催により開催しています。		
事業概要		
人権週間にあわせ、市民の皆さまへ、様々な人権問題について考えていただくため、毎年「光市人権を考えるつどい」を開催します。		
事業指標	策定時	目標値
光市人権を考えるつどい参加者数 ／年度	170 人 (R7 年度)	200 人 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑬男女共同参画社会の推進		人権推進課
現状		
令和元年度は「女性が働きやすい職場環境について」をテーマに講演を開き、光市男女共同参画推進ネットワーク委員や市内事業者関係者などにより座談会を開催しています。		
事業概要		
お互いの個性や能力を尊重し認め合う男女共同参画社会を目指し、研修会や講演会等を開催します。		
事業指標	策定時	目標値
男女共同参画に関する研修会、講演会等への参加者数／年度	300 人 (R7 年度)	300 人 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑭一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進		学校教育課
現状		
毎月実施している就学相談に加え、教育委員会の担当者への直接相談等、就学に関する保護者の相談は年々増加しているところです。相談を行ったケースについては、保護者支援や適正な就学へつなげることができ、成果が得られています。相談件数増加に伴い、年３回実施している教育支援委員会でも、審議児童生徒が年々増加傾向にあります。丁寧な審議を行うことで、児童生徒一人ひとりの適切な就学の決定につながっています。		
事業概要		
児童生徒一人ひとりの心身の健康や教育的ニーズを踏まえ就学相談を実施し、教育支援委員会の判断と保護者の意向の共通理解を図り、本人にとってのより適切な就学につなげます。		
事業指標	策定時	目標値
適正就学につながった割合 ／年度	－ (R7 年度)	100%に近付ける (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑮防災学習の充実		防災危機管理課
現状		
自主防災組織や新たに自主防災組織の立ち上げを検討している自治会、福祉施設などへ講師を派遣しています。なお、個人からの依頼や、政治・宗教・営利活動を目的とした集会、会合などは対象外で、講師料は市が負担しています。		
事業概要		
市民の方への防災の啓発、自助・共助による防災対策の強化を目的として、防災に関する豊富な知識や経験を有する光市自主防災組織アドバイザー等を、自主防災組織、自治会、福祉施設などが実施する防災に関する研修会や講座に、講師として派遣します。		
事業指標	策定時	目標値
自主防災組織アドバイザー等の派遣件数／年度	7 件 (R7 年度)	8 件 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策２－(１)		担当課
取組等 ⑯出前講座「創（つく）りんぐ光」の実施		地域づくり推進課
現状		
市民の市政への理解を深めるため、市民団体やグループからの申し出に応じて担当職員を講師として派遣し、市の政策や制度、事業内容等を紹介する出前講座を実施しています。		
事業概要		
市民、市民活動団体等へ、市政各分野での担当職員による出前講座を開催し、市政への理解や協働によるまちづくりを推進します。防災や消費者トラブル、子育て等の時事を中心に市民の関心が高まっていることから、本事業の周知・実施について、今後も継続して行います。		
事業指標	策定時	目標値
出前講座実施回数／年度	88 回 (R7 年度)	100 回 (R13 年度)

施策 3 学習環境の充実

(1) 文化活動・スポーツ活動環境の充実

図書館、スポーツ施設、周防の森ロッジなど、生涯学習関連施設の機能充実及び計画的な整備に努めるとともに、それぞれの文化・スポーツ活動の活性化を図る必要があります。

基本方針 I－施策 3－(1)		担当課
取組等 ⑰生涯スポーツの推進		スポーツ推進課
現状		
スポーツ推進委員会を中心として魅力あるスポーツイベントの企画・運営を行うことにより、多くの市民にスポーツに親しみ、関わることのできる機会の提供に努めています。また、多様化するスポーツのニーズへの対応に取り組むことにより、市民の健康及び体力の保持増進を図っています。		
事業概要		
光市スポーツ推進委員会による生涯スポーツの推進活動を効果的に展開するとともに、魅力あるスポーツイベントを開催し、スポーツ人口の拡大を図ります。		
事業指標	策定時	目標値
主催スポーツイベントの参加者数 ／年度	3,023 人 (R7 年度)	4,000 人 (R13 年度)

基本方針 I－施策 3－(1)		担当課
取組等 ⑱主要スポーツ施設の充実		スポーツ推進課
現状		
各施設の利用状況に応じた有効活用を図るため、利用者間の調整や指定管理者との連携に努めるとともに、施設の定期点検やスポーツ用具の点検による修繕等を実施し、快適なスポーツ環境を提供しています。指定管理者において、スポーツイベントやスポーツ教室等の自主事業の充実に努めており、市民のスポーツ活動の活性化やスポーツに対する関心度の向上により、スポーツの振興を図っています。		
事業概要		
市民のスポーツ活動の推進において、安全でより快適なスポーツ環境を提供するために適切な体育施設の維持管理及び効果的な整備を進めるとともに、指定管理者制度による体育施設の効率的な管理運営及び利用者サービスの一層の向上を図ることにより、スポーツ環境の充実と利用の促進に努めます。		
事業指標	策定時	目標値
主要スポーツ施設の利用者数 ／年度	409,000 人 (R7 年度)	555,000 人 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策３－(１)		担当課
取組等 ⑭芸術・文化活動の推進		文化・社会教育課
現状		
光市では、毎年、「光市文化祭」を開催しており、芸能祭・文芸祭・美術展の３つから構成されています。そのうち、芸能祭・文芸祭は各部門別に大会を開催しています。		
事業概要		
ゆとりや心の豊かさを実感できる芸術・文化活動の振興を図り、優れた芸出・文化に触れる機会を拡充するため、文化団体の発表の場の提供を行うなど、各団体の活動支援を行います。		
事業指標	策定時	目標値
光市文化祭参加人数（延べ）／年度	3,454 人 (R7 年度)	4,000 人 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策３－(１)		担当課
取組等 ⑮伊藤公資料館の運営		文化・社会教育課
現状		
伊藤公資料館や隣接する公園の良好な維持管理を行い、来場者が快適に利用できるよう業者委託による管理事業を実施しています。		
事業概要		
伊藤公資料館は、郷土の偉人である初代内閣総理大臣・伊藤博文公の遺品等を展示して公の業績を紹介するとともに、幕末から明治末までの日本の動き等の理解と関心を高め、学習する場として開設されました。本市が公の生誕地であることを含めて次世代への継承を図ります。		
事業指標	策定時	目標値
講座開催数／年度	4 回 (R7 年度)	12 回 (R13 年度)

(2) 子どもの育成や図書館利用に対する環境の充実

子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、図書館をより便利に活用していただけるよう機能等の充実に努めていきます。

基本方針Ⅰ－施策３－(2)		担当課
取組等 ②教育支援活動の促進		文化・社会教育課
現状		
地域の人々の協力を得ながら、安全・安心な子どもの居場所を確保するとともに、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの整備に努めています。		
事業概要		
放課後子ども教室は、放課後や週末等に安全・安心な子どもの居場所を設け、勉強やスポーツ・文化活動等を通じて、子どもたちが心豊かで健やかに成長するための環境づくりを推進します。		
事業指標	策定時	目標値
放課後子ども教室実施回数／年度	88 回 (R7 年度)	130 回 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策３－(2)		担当課
取組等 ②中学生リーダー・光ジュニアクラブの育成		文化・社会教育課
現状		
中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブは、学校以外の場所で中高生が地域社会とのつながりの中で、ボランティア活動等を通じ、社会教育、地域活動の担い手・リーダーとしての人材育成につながっています。		
事業概要		
教養の向上、健康の増進等を図り、社会を形成する自立した個人を育成し、人と人との絆を強化するため、中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブなどを実施します。		
事業指標	策定時	目標値
中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブの活動における学びが生かされていると思っている子どもの割合	－ (R7 年度)	90.0%以上 (R13 年度)

基本方針Ⅰ―施策３―(２)		担当課
取組等 ②③青少年活動・野外活動の充実		文化・社会教育課
現状		
周防の森ロッジは、青少年活動の野外施設としてのニーズは依然として高く、利用団体の自主的な整備活動等も実施されており、環境整備や魅力ある主催事業の開催に努めています。		
事業概要		
青少年の集団宿泊訓練、野外活動等を通じて心身の健全な育成を図るとともに、広く一般成人に対して各種教室を開催し、文化の伝承、自然の美しさ、厳しさについて体験を通して学習する機会の提供を行います。		
事業指標	策定時	目標値
周防の森ロッジの利用者数／年度	6,365 人 (R7 年度)	8,200 人 (R13 年度)

基本方針Ⅰ―施策３―(２)		担当課
取組等 ②④地域クラブ活動の推進		地域クラブ活動推進室
現状		
令和４年１２月に光市中学校部活動改革推進協議会において定めた「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」に基づき、部活動の地域展開について協議検討を進め、令和６年４月からの実施可能な地域クラブ活動団体による試行運用を経て、令和８年度から本格運用を開始しています。		
事業概要		
地域クラブ活動が持続可能で多様な活動となるよう、地域クラブ活動団体への支援や、地域クラブ活動への参加を希望する生徒が機会を失うことがないように、会費等の支援を実施するとともに、地域クラブ活動団体への加入を促進するため、各団体の体験会を集約したチラシの配布や、団体のＰＲを行う「地域クラブ紹介 in 光」の開催、小学校での出張体験会の実施など情報発信の取組を行います。		
事業指標	策定時	目標値
地域クラブ活動団体の 中学生の加入率	26.4% (R7 年度)	70.0% (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策３－(２)		担当課
取組等 ②⑤電子図書館サービスの充実		図書館
現状		
インターネットにつながるスマートフォン、タブレット端末、パソコンから、いつでもどこでも光市立図書館所蔵の電子書籍を借りて読むことができます。 また、文字の大きさを自由に変えることができる本や、動く絵本、音が出る図鑑など、電子書籍ならではの本も備えており、小説や実用書など、約 3,000 点（随時追加）が利用可能です。		
事業概要		
「新しい生活様式」を踏まえた新たな読書活動の取組として、令和３年１月からサービスを開始し、ネット環境があれば、いつでもどこでも電子書籍の利用が可能であり、継続的な学びや読書を支援します。		
事業指標	策定時	目標値
電子図書館利用点数／年度	10,183 点 (R7 年度)	10,500 点 (R13 年度)

基本方針Ⅰ－施策３－(２)		担当課
取組等 ②⑥図書資料予約受付の充実		図書館
現状		
利便性の良い図書館を目指し、予約された資料が返却された際に、利用登録時に選択した連絡先（電話番号またはメールアドレス等）へお知らせします。 予約された資料の円滑な利用を促進し、利用者の利便性を図っています。		
事業概要		
読書活動の推進を図るため、読みたい本を確実に読むための手助けとして、光市立図書館及び大和分館の蔵書について、窓口またはインターネットから読みたい資料の予約ができます。		
事業指標	策定時	目標値
予約受付件数（窓口・ネット計） ／年度	21,601 件 (R7 年度)	25,000 件 (R13 年度)

基本方針Ⅱ『充たす』 学びを通じた幸福な社会づくり

施策1 一人ひとりの幸福度の向上

(1) 学びと自己実現を通じた成長

生涯学習等を通じて新しい知識を得ることで好奇心を満たし、さらにはその知見を通じて社会とのつながりをもつことで、一人ひとりの幸福度が向上できるように努めます。

基本方針Ⅱ－施策1－(1)		担当課
取組等 ⑳生涯学習センターの充実		地域づくり推進課
現状		
生涯学習センター（地域づくり支援センター内）では、市民活動に関する相談受付や情報提供、活動場所としての貸館業務をはじめ、印刷機や作業スペースの提供、更には、パソコンやプロジェクター、メールボックス、ロッカーの貸出しなど、市民活動団体の運営・活動の支援を行っています。		
事業概要		
誰もが利用しやすい学習環境をつくるため、利用者の利便性を考慮した施設運営や機能の充実に努めます。		
事業指標	策定時	目標値
生涯学習センター（地域づくり支援センター内）利用者数／年度	26,285 人 (R7 年度)	26,000 人 (R13 年度)

基本方針Ⅱ－施策1－(1)		担当課
取組等 ㉑生涯学習講座の実施		地域づくり推進課
現状		
ふるさと学習の推進の一環で実施する「郷土歴史セミナー」や、おおむね 60 歳以上の高齢者を対象に、教養の向上、趣味活動の充実、仲間づくりの場の提供などを目的とする「ひかり高齢者いきがいセミナー」やパソコン・スマートフォン初心者向けの教室を開催しています。		
事業概要		
市民の多様化・高度化する学習ニーズに応じた魅力的な学習メニューの提供や現代的な課題に対応した講座を開催します。		
事業指標	策定時	目標値
各種生涯学習セミナーの開催数 ／年度	16 回 (R7 年度)	14 回 (R13 年度)

施策 2 学びと実践の好循環づくり

(1) 交流の場・活動の場の提供

テーマに沿った取組の知識を深め、実践することを目的とした場を設けることで、学習者同士の交流機会の充実や世代間・地域間の交流促進に努めます。

基本方針Ⅱ－施策 2－(1)		担当課
取組等 ②⑨冠山総合公園を活用した体験教室等の開催		都市政策課
現状		
山野草講習会やヨガ体験教室、各種展示会など、年間を通して、様々な体験教室等を開催しています。		
事業概要		
冠山総合公園は、「梅を中心に四季を通じて花木が楽しめ、憩える公園」をコンセプトとして、自然とのふれあい、憩い、安らぎの場を提供します。		
事業指標	策定時	目標値
体験教室等の開催回数／年度	60 回 (R7 年度)	80 回 (R13 年度)

基本方針Ⅱ－施策 2－(1)		担当課
取組等 ③⑩楽農塾の開催		農林水産課
現状		
季節ごとの土づくりから植付方法をはじめ、植付適期や病害虫の知識、仕立ての方法などについて、農産物生産技術指導員が講義を行っています。 参加費無料で、事前予約は必要なく、家庭菜園の質問にも応じています。		
事業概要		
光市産の農作物の生産拡大及び品質向上を目指すため、指導員が市内の農業者に対し、時節に応じた農産物の生産技術指導を行います。		
事業指標	策定時	目標値
楽農塾開催数／年度	44 回 (R7 年度)	44 回 (R13 年度)

基本方針Ⅱ－施策２－(１)		担当課
取組等 ③農業体験研修等の実施		農林水産課
現状		
季節ごとの野菜を収穫する楽しさや喜びを体験する教室や、種まきから収穫まで農業の基礎を学ぶ教室など、多様な農業体験を実施するとともに、地元産の旬の野菜を活用した調理体験などを実施しています。		
事業概要		
農業振興拠点施設「里の厨」を中心に、農業体験など各種研修事業等を実施し、農業に対して親しみを感じてもらうとともに、生産者と消費者の交流を図ることにより、地産地消を推進します。		
事業指標	策定時	目標値
農業体験研修等の参加人数／年度	730 人 (R7 年度)	550 人 (R13 年度)

基本方針Ⅲ『活かす』 学びの成果を活かす場づくり・絆づくり

施策1 人材の育成と活用の推進

(1) 指導者等の育成

指導者や市民講師として活躍している人のスキルアップのための学習機会の充実を図るとともに、指導者や協力者となる人材や団体の発掘・育成に努め、様々な学びの機会やまちづくりへの活用を図ります。

基本方針Ⅲ－施策1－(1)		担当課
取組等 ③認知症サポーター等の養成		高齢者支援課
現状		
「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、誰でも認知症サポーターになることができます。 認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」であり、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けするなど、自分のできる範囲でサポーターとして活動していただいています。		
事業概要		
認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成するため、キャラバン・メイトが「認知症サポーター養成講座」を実施します。		
事業指標	策定時	目標値
認知症サポーター養成講座受講人数 (累計)	10,081 人 (R7 年度)	11,000 人 (R13 年度)

基本方針Ⅲ―施策 1 ―(1)		担当課
取組等 ③自殺対策事業の推進		健康増進課
現状		
自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、専門の相談機関につなぎ、その助言を受けながら見守っていけるよう、ゲートキーパー研修受講者の増加を図るため、関係団体等を対象に研修を実施しています。		
事業概要		
自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要であり、誰でも悩んでいる人の“こころのサポーター”としてゲートキーパーになることができます。市職員や教育関係者、関係機関・団体等にゲートキーパー研修を実施するとともに、市民に広く啓発し、市民団体等に随時出前健康講座で、誰もがこころのサポーターになれるよう、自殺の現状やゲートキーパーについて講座を実施して、必要な知識の普及啓発及び人材の育成を行います。		
事業指標	策定時	目標値
ゲートキーパー研修受講者数（累計）	2,742 人 (R7 年度)	3,600 人以上 (R13 年度)

(2) 指導者としての活用

学んだ成果を活かし、市民講師や指導者としての活動を望んでいる人材の情報を登録・公開し、学校や各種団体などが必要に応じて活用できる生涯学習サポートバンク事業を推進するなど、人材活用制度の充実を図ります。

基本方針Ⅲ―施策 1 ―(2)		担当課
取組等 ④生涯学習サポートバンクの充実		地域づくり推進課
現状		
これから何か学習を始めようと考えている人や、一緒に活動したいグループやサークルを探している人へ学習情報を提供し、学習者が、共に学び合い、教え合い、楽しむことのできる、市民の生涯学習活動を応援するために、「光市生涯学習サポートバンク事業実施要綱」に基づき、個人及び団体を登録し、公開しています。		
事業概要		
市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習の各分野における指導者を登録し、自発的な学習を行おうとする市民に適切な登録情報を提供します。		
事業指標	策定時	目標値
生涯学習サポートバンク登録数 (個人+団体)	79 件 (R7 年度)	79 件 (R13 年度)

基本方針Ⅲ－施策１－（２）		担当課
取組等 ③⑤光っ子コーディネーターの活用		学校教育課
現状		
光っ子コーディネーターのニーズが高く、的確な指導助言から各学校の高い信頼を得ています。また、年中児相談会や就学時健診等でも、保護者からの相談を受け、助言を行っています。		
事業概要		
光っ子コーディネーターが各校や園等に訪問し、特別な支援が必要な児童生徒の担任や保護者等に指導助言を行います。		
事業指標	策定時	目標値
光っ子コーディネーターによる 訪問・相談回数／年度	257 回 (R7 年度)	280 回 (R13 年度)

基本方針Ⅲ－施策１－（２）		担当課
取組等 ③⑥スクールライフ支援事業の実施		学校教育課
現状		
不登校の未然防止・早期対応を目的とした事業であり、不登校児童生徒の割合を成果指標としています。全国、山口県の傾向と同様に本市の不登校児童生徒の割合は増加傾向にあります。不登校児童生徒やその保護者等への学校以外の関係者や専門家による支援の割合も高まっています。		
事業概要		
児童生徒、保護者の心身の健康保持のために、光市スクールカウンセラー及び社会福祉士の派遣を行い、学校以外の場所での学びやかかわりの場を提供します。		
事業指標	策定時	目標値
不登校児童生徒の割合	3.82% (R7 年度)	3.20%以下 (R13 年度)

施策２ 協働と絆づくりの推進

(１) ボランティアの養成と協働

各種講座や教室を通じて、ボランティア活動の重要性や必要性の普及啓発を行い、活動の動機付けをするとともに、関係各課等との連携を図りながら、各種ボランティアの養成と協働に努めます。

基本方針Ⅲ－施策２－(１)		担当課
取組等 ③⑦図書館ボランティアとの協働		図書館
現状		
光市立図書館の活動を支援するため、読書ボランティアなどの活動を行う団体や個人から構成される「光市立図書館ボランティア活動協議会」が発足し、「図書館まつり」などの行事を協働して開催するなど、図書館の活動を盛り上げるだけでなく、子どもの読書活動関係者がつながることにより、子どもの読書活動を支える体制の構築を目指し、活動を行っています。		
事業概要		
市立図書館は重要な生涯学習施設であり、一人ひとりの人生を豊かにする読書や調査研究のための資料、くらしの情報を提供する必要があることから、市が主体となって、市民ボランティアと協働し、適切な運営に努めます。		
事業指標	策定時	目標値
図書館ボランティア人数	82 人 (R7 年度)	90 人 (R13 年度)

基本方針Ⅲ－施策２－(１)		担当課
取組等 ③⑧市民ボランティアとの協働		文化・社会教育課
現状		
地域の文化財を次世代に継承していくため、指定文化財を中心とした保存活用や老朽化した説明看板の建替えを行い、現地見学の向上を図っています。また、市内の芸術文化団体の活動や人材育成に対して支援を行うとともに、若い世代への参加の呼びかけや鑑賞機会の提供など、市民の芸術や文化に対する意識高揚に努めています。市民ボランティアは減少傾向にあり、市民との連携を基本として各事業に積極的に取り組むとともに、市民が本市の歴史や文化を学び、体感することにより、愛着と誇りを持てる風土の醸成に努めています。		
事業概要		
市民との連携により、市内の文化財や伝統文化等の保存及び普及啓発を促進します。また、市民主体の芸術・文化活動を支援するとともに、後継者の育成に努める。本事業実施により、文化財等に対する市民の関心を高めます。		
事業指標	策定時	目標値
文化財保存活用に携わる 市民ボランティア(延べ)人数／年度	10 人 (R7 年度)	50 人 (R13 年度)

(2) 市民活動団体との協働の推進

生涯学習活動を行っているサークルやグループ、市民活動団体などに対し、活動場所の拡充や相談体制の充実に努めるとともに、若い人から高齢者までの幅広い層の方々が充実した活動を行えるサポート体制の整備に努めます。

基本方針Ⅲ－施策 2－(2)		担当課
取組等 ③⑨協働事業提案制度の実施		地域づくり推進課
現状		
令和7年度は市民提案型2事業（峨嵋山樹林の保護・活用プロジェクト（所管課：観光・シティプロモーション推進課）、～子どもと大人が一緒にすすめる～GIS・車イスを活用した防災まち歩きによる地域防災マップ作戦（所管課：防災危機管理課）を実施しています。		
事業概要		
多様化・複雑化する公共的課題（地域課題や社会的課題等）に対して、市民と行政の協働により解決することを目指す「協働事業提案制度」を実施し、協働事業提案制度の事業提案を募集及び採択し公共的課題について解決を目指します。		
事業指標	策定時	目標値
協働事業提案制度実施件数／年度	2件 (R7年度)	2件 (R13年度)

基本方針Ⅲ－施策 2－(2)		担当課
取組等 ④⑩環境美化ボランティア・サポート(アダプトプログラム)事業の推進		地域づくり推進課
現状		
自治会、事業所、NPO団体など、どのような団体でも対象となり、道路や公園など市民の皆さんが利用する施設の環境美化にグループで取り組んでいただき、市がその活動を支援・PRしています。令和8年6月現在23団体が登録し、2ヶ月に1回程度、年6回以上の活動をお願いしています。		
事業概要		
環境美化意識の高揚と利用者のマナー向上を図り、快適な都市環境を創出するため、市民が道路や公園など公共空間の清掃、草引き、緑化等の環境美化活動に取り組み、市はごみ袋の支給や市民活動補償制度の適用等により、その活動をサポートする環境美化ボランティア・サポート(アダプトプログラム)事業を実施します。		
事業指標	策定時	目標値
アダプトプログラム新規登録団体数 (累計) R9～R13年度	－ (R7年度)	5団体 (R13年度)

(3) 地域全体で取り組む教育活動の推進

コミュニティ・スクールが核となり中学校区を一まとまりとする「地域協育ネット」の仕組みを生かすことにより、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの育ちや学びを支援します。

基本方針Ⅲ―施策２―(３)		担当課
取組等 ④①コミュニティ・スクールの推進		学校教育課
現状		
学校と家庭、地域が９年間を見通した教育目標や目指す子ども像を共有しながら子どもたちを育む、次世代型コミュニティ・スクールの取組の充実を図っています。 コミュニティ・スクール研究協議会は年間２回の協議の場を設け、専門性の高い講師を招へいし、研修の質の向上を図りました。		
事業概要		
子どもたちに知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むために、連携・協働を基盤とした教育の推進、中学校区を核とした次世代型コミュニティ・スクールの推進等を行います。		
事業指標	策定時	目標値
光市連携・協働教育推進協議会及びコミュニティ・スクール研究協議会の参加者数／年度	120 人 (R7 年度)	100 人 (R13 年度)

基本方針Ⅲ―施策２―(３)		担当課
取組等 ④②地域連携教育アドバイザーの活用推進		学校教育課
現状		
市内各小・中学校の学校運営協議会や中学校区の合同学校運営協議会等の運営支援を行うとともに、コミュニティ・スクール研究協議会や地域学校協働推進員連絡会での指導・助言を行うなど、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む教育活動の充実を図っています。		
事業概要		
各地域や学校の特性を活かした、優れた取組の普及や課題の共有を図ることによって、全ての学校の教育水準と学校運営の質の向上を目指すとともに、中学校区の合同学校運営協議会がビジョン構築や課題解決等に十分な機能を果たすよう、組織や運営の充実に向けた支援を行い、中学校区を単位として推進する次世代型コミュニティ・スクールの取組の充実を図ります。		
事業指標	策定時	目標値
地域連携教育アドバイザー訪問回数／年度	220 回 (R7 年度)	160 回 (R13 年度)

施策3 更なる学習意欲向上のための支援

(1) 学習成果に対する評価

更なる学習意欲向上のため、市民が学習活動を通じて身につけた成果の評価や、スポーツで成績顕著な選手を表彰するなど、市民の生涯学習活動に対する評価に努めます。

基本方針Ⅲ－施策3－(1)		担当課
取組等 ④③各種スポーツ活動に対する表彰		スポーツ推進課
現状		
全国大会等の各種競技スポーツ大会において、優秀な成績を収めた選手に栄誉をたたえて表彰を行い、スポーツ活動に対する意欲啓発や競技力の向上に努めています。		
事業概要		
競技スポーツの振興において、スポーツで成績顕著な選手を表彰し、市民に夢や希望を与え、とともに、スポーツへの関心や次世代のスポーツ選手の育成を図ります。		
事業指標	策定時	目標値
スポーツ優秀選手の表彰数／年	53 件 (R7 年度)	80 件 (R13 年度)

基本方針Ⅲ－施策3－(1)		担当課
取組等 ④④生涯学習講座受講の促進		地域づくり推進課
現状		
生涯学習センターで実施する生涯学習講座について、全て出席した生涯学習講座修了者へ履修証明の交付を行うことで成果を評価しています。		
事業概要		
生涯学習講座修了者への履修証明の交付を行うことで、市民が学習活動を通じて身につけた成果を評価します。		
事業指標	策定時	目標値
履修証明発行数／年度	20 件 (R7 年度)	20 件 (R13 年度)

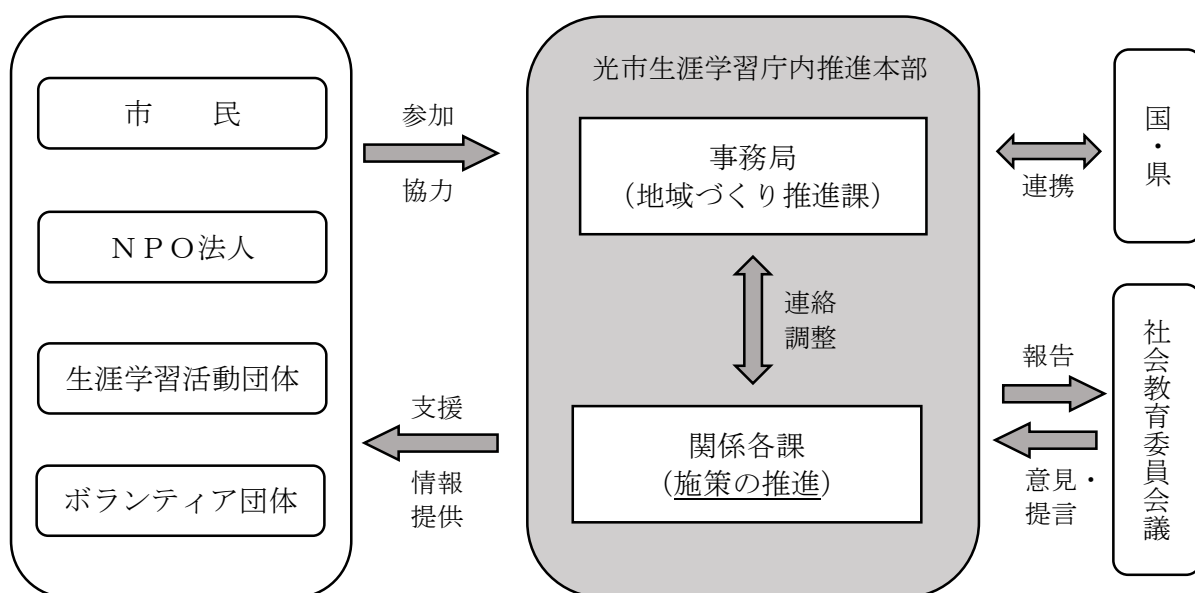
第5章 プランの進行管理

1 庁内体制

生涯学習推進プランに掲げる生涯学習施策を推進するためには、教育分野だけではなく、福祉、子ども、環境など、様々な分野の事業実施担当課と連携し、学習支援、市民協働、人材育成等の取組を行っていく必要があります。

庁内においては、全庁的な組織である「光市生涯学習庁内推進本部」のもと、生涯学習に係る施策を推進し、本市における生涯学習の実現を目指します。

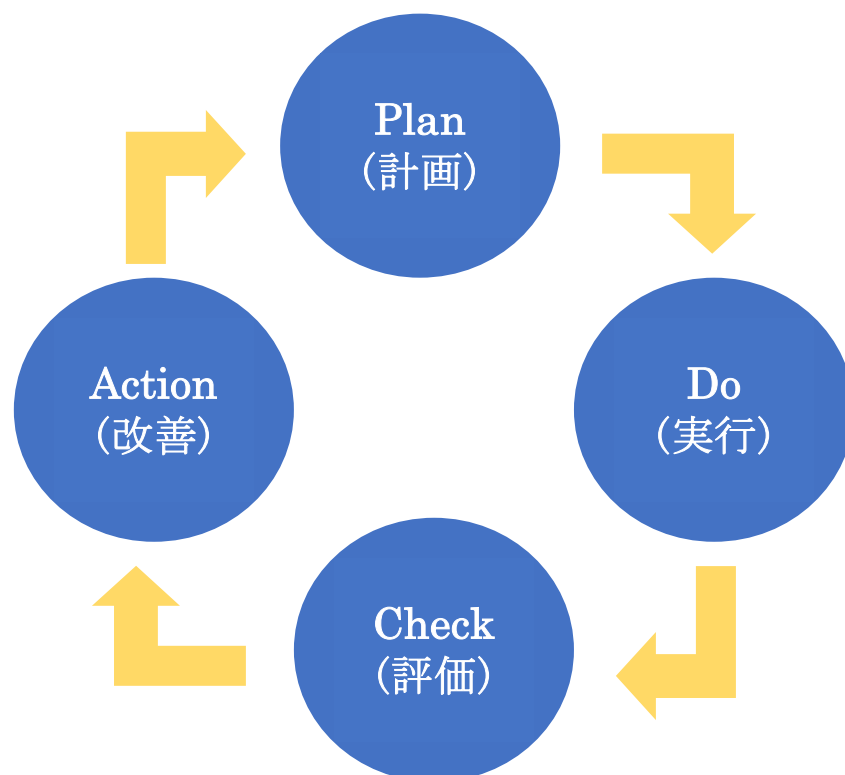
「光市生涯学習庁内推進本部」の位置付け



2 事業の点検と評価

本プランの進捗状況については、定期的に取り組状況や指標の目標達成状況を点検・評価するとともに、状況に応じて計画の見直しを図っていきます。

【PDCAサイクルのイメージ】



Plan (計画)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案
Do (実行)	計画に基づき活動を実行
Check (評価)	活動を実行した成果の客観的な検証
Action (改善)	検証結果を踏まえた施策の見直しや計画の改定

